

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成27年 6 月 第 2 回訂正分)

株式会社メニコン

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 6 月17日に東海財務局長に提出しており、平成27年 6 月18日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年 5 月22日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年 6 月 9 日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,500,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,145,000株(引受人の買取引受による売出し800,000株・オーバーアロットメントによる売出し345,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年 6 月17日に決定したため、これらに関連する事項及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

(注) 3. 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し345,000株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年6月17日に決定された引受価額(1,598円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,700円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条及び株式会社名古屋証券取引所(以下、「名証」といい、東証と併せて「取引所」と総称する。)の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,248,750,000」を「1,198,500,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,248,750,000」を「1,198,500,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,700」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,598」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「799」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,700」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定に当たりましては、1,630円以上1,700円以下の仮条件に基づいてブックビルディングを実施いたしました。

その結果、以下の点が特徴として見られました。

① 申告された総需要株式数は、公開株式数(募集株式数1,500,000株、引受人の買取引受による売出株式数800,000株及びオーバーアロットメントによる売出株式数上限345,000株)を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

上記ブックビルディングの結果、公募増資等の価格は公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスクなどを総合的に勘案して、1株につき1,700円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,598円と決定いたしました。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,700円)と発行価額(1,385.50円)及び平成27年6月17日に決定した引受価額(1,598円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 平成27年5月22日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成27年6月17日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき799円と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,598円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：2 引受人は新株式払込金として、平成27年6月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,598円)を払込むことといたします。

- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき102円)の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 上記引受人と平成27年6月17日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「2,497,500,000」を「2,397,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「2,469,500,000」を「2,369,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、平成27年6月8日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,369,000千円及び「1 新規発行株式」の(注) 4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限549,380千円については、2,768,280千円を設備投資資金として、残額を広告宣伝費として充当する予定です。

具体的には、シリコンハイドロゲル素材を用いた1日使い捨てコンタクトレンズの新製品の生産拠点として当社各務原工場を平成27年3月に竣工しており、その建設資金に係る支払手形の決済資金として平成28年3月期に1,728,400千円、同工場における1日使い捨てコンタクトレンズ用生産ライン増設及びそれに伴う工場増築のための設備投資資金として平成28年3月期に850,880千円、平成29年3月期に189,000千円をそれぞれ充当する予定であります。また、残額については、当社の継続的な製品認知向上のため、インターネット広告等の広告宣伝費として平成28年3月期に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年6月17日に決定された引受価額(1,598円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,700円)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,332,000,000」を「1,360,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,332,000,000」を「1,360,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し345,000株を追加的行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 4. 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,700」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,598」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,700」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	大和証券株式会社	480,000株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	200,000株
	東海東京証券株式会社	40,000株
	みずほ証券株式会社	40,000株
	株式会社SBI証券	24,000株
	岡三証券株式会社	8,000株
	マネックス証券株式会社	8,000株

引受人が全株買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき102円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年6月17日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「574,425,000」を「586,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「574,425,000」を「586,500,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,700」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,700」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、平成27年6月17日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主田中英成より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年5月22日及び平成27年6月8日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 345,000 株
募集株式の払込金額	1 株につき1,385.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>(注)</u>
払込期日	平成27年7月28日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号 株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋中央支店

(注) 割当価格は、平成27年6月17日に1,598円で決定いたしました。

大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から平成27年7月23日までの間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(345,000株)を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち460,000株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。上記株式数については、当社従業員持株会において多額の積立金が蓄積されていることを勘案し、早期に当該積立金を消化することを目的として、設定した株式数であります。

当社が共同主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	メニコン社員持株会	
② 本店所在地	愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 津森 篤巳	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：1,329,761株
	人的関係	該当事項ありません。
	取引関係	該当事項ありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による新株式発行数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち460,000株を売付けいたします。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、共同主幹会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日(株式受渡期日。当日を含む)後180日目(平成27年12月21日)までの期間(以下、「本確約期間」という。)継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。共同主幹会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した結果決定した募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

田中 英成	2,066,800株
株式会社マミ	1,417,000株
メニコン社員持株会	1,329,761株
株式会社トヨタミ	991,000株
塚本 香津子	707,000株

株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	400,000株
田中 康範	341,000株
田中 淳子	329,000株
千代田 聡子	290,000株
田中 嘉子	290,000株
山田 仁美	290,000株

② 公募による募集株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

メニコン社員持株会	1,789,761株
株式会社マミ	1,417,000株
田中 英成	1,266,800株
株式会社トヨタミ	991,000株
塚本 香津子	707,000株
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	400,000株
田中 康範	341,000株
田中 淳子	329,000株
千代田 聡子	290,000株
田中 嘉子	290,000株
山田 仁美	290,000株

(注) １．オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当増資分(最大345,000株)は考慮しておりません。

２．親引け予定株式数は460,000株であり、平成27年6月17日に決定いたしました。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項ありません。

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
	(省略)		
田中 美津子	愛知県名古屋市中千種区	158,900	0.94
川内 萌	<u>大阪府</u> 茨木市	150,000	0.89
齋藤 輝	神奈川県横浜市青葉区	150,000	0.89
	(省略)		

(注記省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成27年 6 月 第 1 回訂正分)

株式会社メニコン

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年6月9日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年5月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,500,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,145,000株(引受人の買取引受による売出し800,000株・オーバーアロットメントによる売出し345,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成27年6月8日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 注記事項」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成27年5月22日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. の全文削除及び 4. 5. 6. の番号変更

2 【募集の方法】

平成27年6月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。))は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成27年6月8日開催の取締役会において決定された払込金額(1,385.50円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「2,129,250,000」を「2,078,250,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「2,129,250,000」を「2,078,250,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,252,500,000」を「1,248,750,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,252,500,000」を「1,248,750,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(1,630円～1,700円)の平均価格(1,665円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件(1,630円～1,700円)の平均価格(1,665円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,497,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,385.50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,630円以上1,700円以下の価格といたします。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①定額制会員システム「メルスプラン」の展開により安定した収益基盤を築いていること。

②競争力のある製品開発力を有しており、近年、成長カテゴリーである使い捨てコンタクトレンズ分野にも本格参入していること。

③新規事業の業績寄与に時間がかかる可能性があること。

以上の評価に加え、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,630円以上1,700円以下の価格が妥当であると判断いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年6月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,385.50円)及び平成27年6月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が発行価額(1,385.50円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社900,000、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社375,000、東海東京証券株式会社75,000、みずほ証券株式会社75,000、株式会社ＳＢＩ証券45,000、岡三証券株式会社15,000、マネックス証券株式会社15,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年6月17日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「2,505,000,000」を「2,497,500,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「2,477,000,000」を「2,469,500,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1.630円～1.700円)の平均価格(1.665円)を基礎として算出した見込額であります。平成27年6月8日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,469,500千円及び「1 新規発行株式」の(注) 4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限572,414千円については、2,768,280千円を設備投資資金として、残額を広告宣伝費として充当する予定です。

具体的には、シリコンハイドロゲル素材を用いた1日使い捨てコンタクトレンズの新製品の生産拠点として当社各務原工場を平成27年3月に竣工しており、その建設資金に係る支払手形の決済資金として平成28年3月期に1,728,400千円、同工場における1日使い捨てコンタクトレンズ用生産ライン増設及びそれに伴う工場増築のための設備投資資金として平成28年3月期に850,880千円、平成29年3月期に189,000千円をそれぞれ充当する予定であります。また、残額については、当社の継続的な製品認知向上のため、インターネット広告等の広告宣伝費として平成28年3月期に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,336,000,000」を「1,332,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,336,000,000」を「1,332,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 売出価額の総額は、仮条件(1.630円～1.700円)の平均価格(1.665円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「576,150,000」を「574,425,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「576,150,000」を「574,425,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,630円～1,700円)の平均価格(1,665円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主田中英成より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年5月22日及び平成27年6月8日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 345,000 株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,385.50円</u>
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成27年7月28日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号 株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋中央支店

大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から平成27年7月23日までの間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち460,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。上記株式数については、当社従業員持株会において多額の積立金が蓄積されていることを勘案し、早期に当該積立金を消化することを目的として、設定した株式数であります。

当社が共同主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	メニコン社員持株会	
② 本店所在地	愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 津森 篤巳	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：1,329,761株
	人的関係	該当事項ありません。
	取引関係	該当事項ありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

460,000株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて平成27年6月17日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日(株式受渡期日。当日を含む)後180日目(平成27年12月21日)までの期間(以下、「本確約期間」という。)継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。共同主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

田中 英成	2,066,800株
株式会社マミ	1,417,000株
メニコン社員持株会	1,329,761株
株式会社トヨトミ	991,000株
塚本 香津子	707,000株
株式会社三菱東京UFJ銀行	400,000株
田中 康範	341,000株
田中 淳子	329,000株
千代田 聡子	290,000株
田中 嘉子	290,000株
山田 仁美	290,000株

② 公募による募集株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

メニコン社員持株会	1,789,761株
株式会社マミ	1,417,000株
田中 英成	1,266,800株
株式会社トヨトミ	991,000株
塚本 香津子	707,000株
株式会社三菱東京UFJ銀行	400,000株
田中 康範	341,000株
田中 淳子	329,000株
千代田 聡子	290,000株
田中 嘉子	290,000株
山田 仁美	290,000株

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当増資分(最大345,000株)は考慮しておりません。
2. 親引け予定株式数は上限である460,000株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日(平成27年6月17日)において変更される可能性があります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項ありません。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(2) 【その他】

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	4,886千円
機械装置及び運搬具	6,901千円
工具、器具及び備品	21,678千円
ソフトウェア	10,863千円
<u>リース資産</u>	5,772千円
合計	50,103千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,827,161	8,827,161	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,180,972	7,180,972	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,567,210	1,567,210	—
資産計	17,575,344	17,575,344	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,663,427	2,663,427	—
(2) 短期借入金	690,000	690,000	—
(3) 未払金	3,084,573	3,084,573	—
(4) 社債	9,687,680	9,802,371	114,691
(5) 長期借入金	9,072,393	9,117,817	45,423
(6) 長期未払金	1,254,528	1,186,547	△67,981
負債計	26,452,602	26,544,736	92,133
デリバティブ取引 (※)	2,895	2,895	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(省略)

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	323,885	188,842	135,043
債券			
社債	181,054	180,000	1,054
その他	1,017,400	740,700	276,700
小計	1,522,339	1,109,542	412,797
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	14,873	16,892	△2,019
債券			
国債・地方債等	29,997	30,000	△3
小計	44,870	46,892	△2,022
合計	1,567,210	1,156,435	410,774

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額146,216千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」の「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に31,400千円を営業外収益に計上しております。

(省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年5月



株式会社 メニコン

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式
2, 129, 250千円(見込額)の募集及び株式1, 336, 000千円(見込額)の売
出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式576, 150千円(見込
額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、
当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年5月
22日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じ
ておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については
今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内
容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものでありま
す。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 メニコン

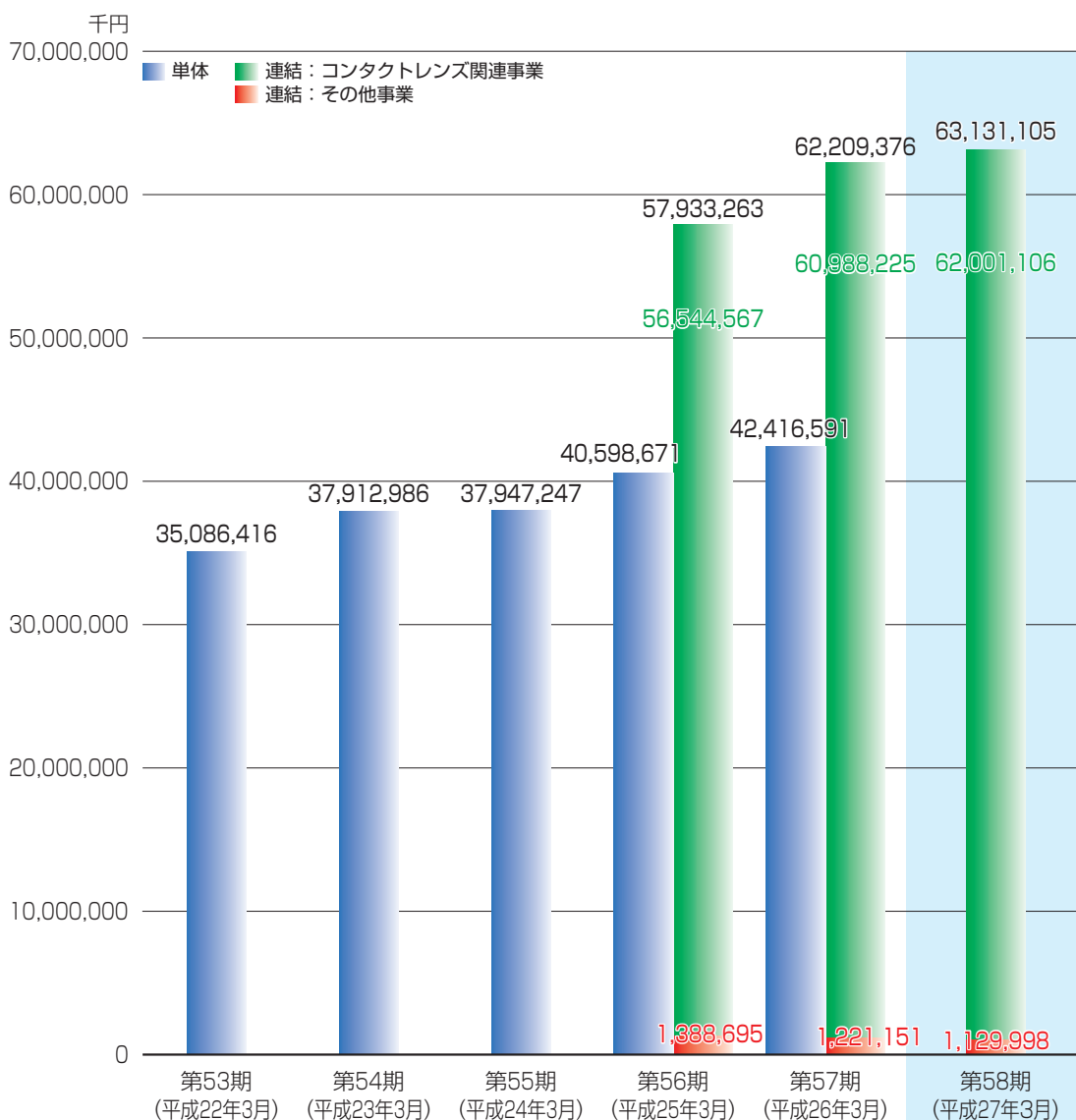
愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号

1 事業の概況

当社創業者である田中恭一が昭和26年に日本初の角膜コンタクトレンズを開発して以来、当社は常に新素材・新デザインの開発、製造技術の向上、生産・品質管理体制の整備を進め、業界をリードしております。

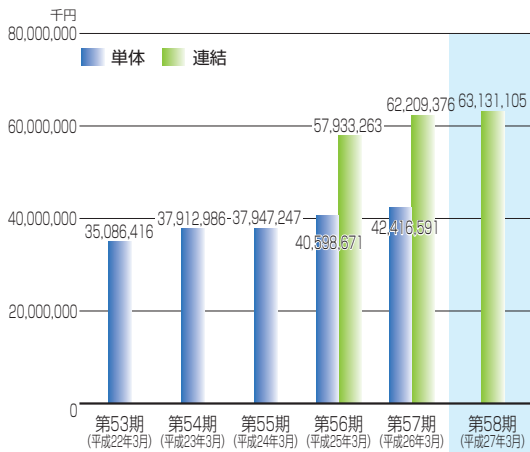
製品開発から顧客サービスまで一貫した優秀なシステム・体制を構築・維持しながら、社会に役立つ製品とサービスを世界中へ提供し、顧客からの信頼・支持を得ること、そして、コンタクトレンズで培った技術を応用し、創造的かつ独創的な技術で眼科医療分野のみならず、動物医療事業や環境バイオ事業、ライフサイエンス事業においても新しい製品やサービスを提供することを目指します。

■ 売上高の推移

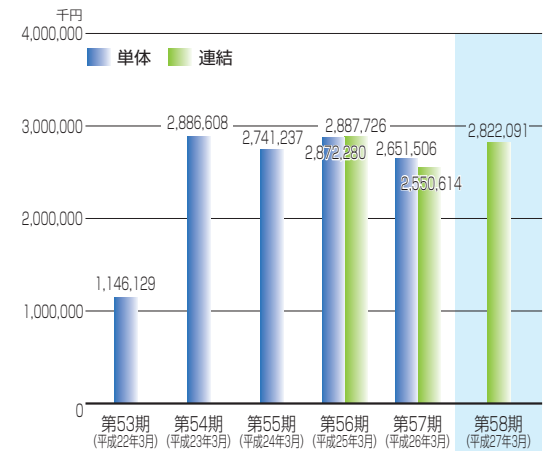


2 業績等の推移

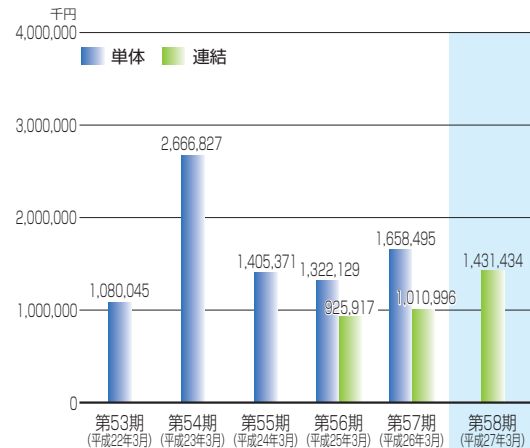
売上高



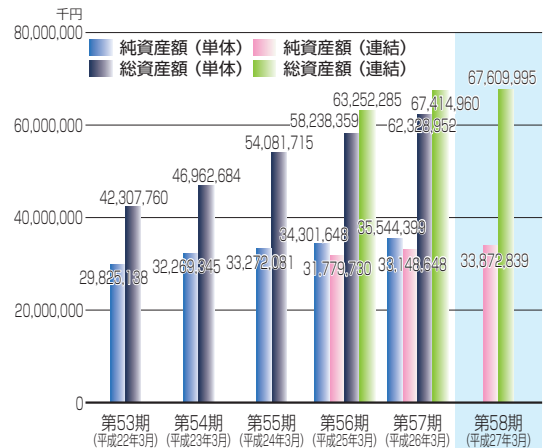
経常利益



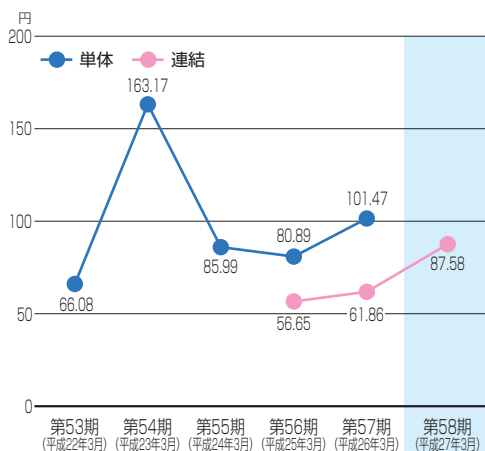
当期純利益



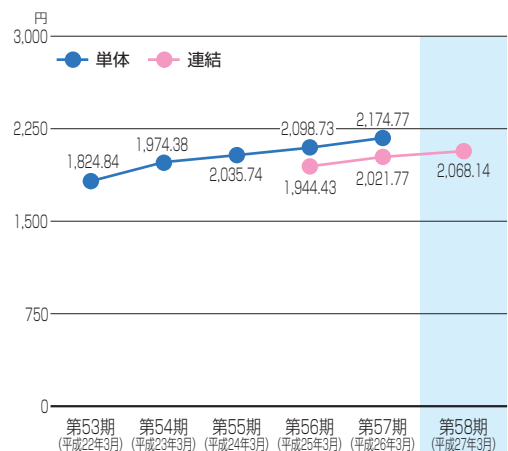
純資産額/総資産額



1株当たり当期純利益金額



1株当たり純資産額



(注) 第53期、第54期及び第55期の数値については、金融商品取引法第193の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
又、第58期の数値については金融商品取引法第193の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

3 事業の内容

■ コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業にはコンタクトレンズ分野とケア用品分野があります。

コンタクトレンズ分野

当社は、成長カテゴリーである1日使い捨てコンタクトレンズ市場に本格参入するため、平成23年11月に自社製造1日使い捨てコンタクトレンズ「**Magic**」を発売いたしました。また、新規顧客層獲得の為に平成26年7月には瞳を大きく見せるサークルレンズ、「**2WEEK Menicon Rei**」も発売いたしました。今後も新たな成長機会を獲得するため、当社の研究体制・開発力を活用し、引き続き新製品導入に取り組んでまいります。また、国内の安定した事業基盤、ビジネスモデルを後ろ盾に、海外市場への展開にもさらに積極的に取り組んでまいります。



Magic
(1日使い捨てコンタクトレンズ)



2WEEK Menicon Rei
(2週間交換コンタクトレンズ)

ケア用品分野

コンタクトレンズ用ケア用品の開発、製造および販売を行っております。ケア用品とは、コンタクトレンズを洗浄、消毒、保存する液剤であり、当社グループは**ハードコンタクトレンズ用ケア用品**と**ソフトコンタクトレンズ用ケア用品**の両方を販売チャネルに応じた戦略を用いて市場展開しております。メルスプラン会員向けには会員価格でのケア用品宅配サービスを提供することで当社グループ純正品の使用を促し、ドラッグストア等の小売販売チャネルにおいては数量を多くしたバンドルパックなどの価格競争力のある商品や、カラーコンタクトレンズ用ケア用品などのドラッグストア専用商品を販売することでシェアの確保、拡大に努めております。今後も総合コンタクトレンズメーカーとしての強みを発揮し、それぞれのコンタクトレンズに最適なケア用品の開発、販売を行ってまいります。



O2ケアシリーズ
(ハードコンタクトレンズ用ケア用品)



エピカコールドシリーズ
(ソフトコンタクトレンズ用ケア用品)

定額制会員システム「メルスプラン」

現在、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズに加え、成長カテゴリーである使い捨てコンタクトレンズとして1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプを製造・販売しております。また、当社独自の特徴として、平成13年4月に業界初の**定額制会員システム「メルスプラン」**を導入し、**111万人の会員**を有しております（平成27年4月末現在）。

メルスプラン（Menicon Eye Life Support Plan）とは、入会金と定額の月会費を支払うことで、紛失・破損・度数変更時の保証などを受けられ、常に安全かつ自身の目に最適なコンタクトレンズの装用を続けることが可能になるサービスです。メニコン直営店を含む、**全国1,667のメルスプランに加盟しているコンタクトレンズ店等**（以下、加盟施設）でサービスを実施しております（平成27年4月末現在）。加盟施設にとっては顧客へのコンタクトレンズ提供に伴い定期的な眼科受診を推奨でき、顧客の固定化、価格競争にとらわれない付加価値の提供が可能になるというメリットがあります。また、平成24年には関東、東日本エリアにおいて**76店舗**（平成27年4月末現在）を有する大手量販店チェーンである**エースコンタクト**を運営する株式会社ダブルユ・アイ・システムを買収し、首都圏でのメルスプラン会員獲得を推し進め、**メニコン直営店の41店舗**（平成27年4月末現在）と合わせ小売販売の事業基盤をさらに確固たるものにしております。



使い捨てタイプ

サポート

トラブル時には、追加費用なしで新しいレンズをお渡しします。

●眼科医の判断のもと下記サービスが受けられます。



定額制なので追加費用が不要



使用期間終了前でも、レンズの調子が悪ければ新しいレンズに交換



度数が変わり見づらくなった時は、検査の上最適なレンズをお渡し



お使いのレンズから種類変更が可能

※レンズの種類により月額費用が変更となる場合があります。

ハード・ソフトタイプ

サポート

トラブル時には、新品レンズと交換。

●眼科医の判断のもと下記サービスが受けられます。



破損保証

レンズが破損したら新品レンズに交換。
※破損レンズの1/2以上の提示が必要です。



取り換え保証

とれない汚れやキズがついたら、新品レンズに交換。



規格調整

度数が変わり見づらくなった時は、検査の上最適なレンズに交換。



紛失保証

紛失の際、1枚5,400円（税抜5,000円）の負担で新品レンズをご提供。



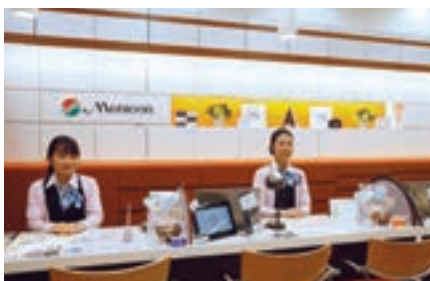
リニューアルサービス

瞳の健康を考えてレンズの状態に関わらず1年に1度は新しいレンズと交換できます。
※レンズを紛失されている場合は「紛失保障」の適用となります。



お使いのレンズから種類変更が可能

※レンズの種類により月額費用が変更となる場合があります。



直営販売店（ミッドランドスクエア店）内観



エースコンタクト ラゾーナ川崎店 内観

■ その他事業

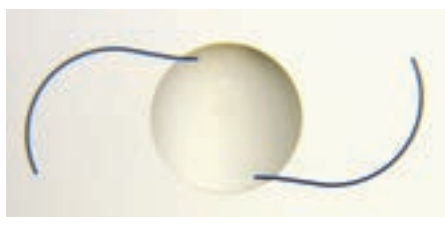
その他事業は、動物用医療製品等の開発、販売（動物医療事業）、稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤等の開発、販売（環境バイオ事業）、生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売（ライフサイエンス事業）、販売店スタッフ養成スクールの運営、当社グループに対する各種総務や営繕、人材派遣等を行っております。

当社グループは新しい製品・サービスにも果敢にチャレンジすることで、その他事業を第2の事業基盤に育てていくことを目指し、海外も視野に入れた展開をしていく所存でございます。

動物医療事業

コンタクトレンズ開発で培った技術を動物の眼科医療に応用しております。平成9年に日本で初めての**動物用眼内レンズ**を発売した後も、獣医師と共同での治療器具やサプリメントの開発、動物眼科医療の環境作りのためのセミナーの開催等、動物眼科医療の発展のために様々な活動を行っております。

Meni-One



メニわんレンズ
(犬用眼内レンズ)

環境バイオ事業

コンタクトレンズ、ケア用品の開発で培った技術を、環境事業分野に活用しております。具体的には当社ケア用品開発の中で発見した酵素を基に開発した、**稲わら分解剤「アグリ革命」**など、当社グループ独自の学術的な研究開発アプローチで、高品質な製品作りを実現しております。



アグリ革命、アグリ革命アクア
(稲わら分解剤)

ライフサイエンス事業

安全なコンタクトレンズの製造を通して人々の見える喜びに貢献してきたこと、これまで培ってきたものづくりの精神を基盤に、世の中のニーズに合わせた製品を生み出していこうと考えております。具体的には運動性の高い精子を選別する**「スパームソータ クオリス」**、妊娠しやすい身体づくりをサポートする**「プレグナ」**など、生殖補助医療製品の販売に注力しております。



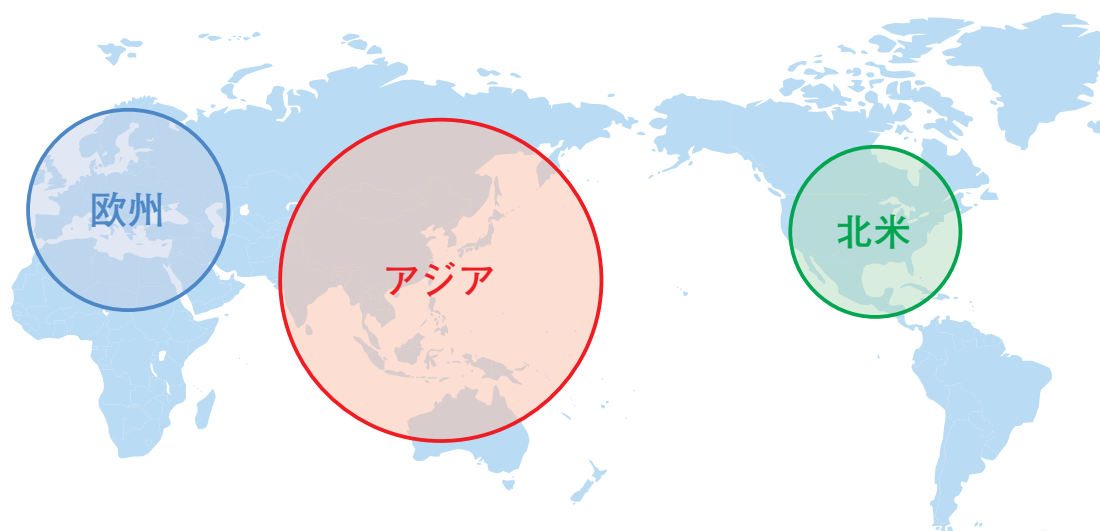
スパームソータ クオリス
(運動良好精子選別装置)



プレグナ
(サプリメント)

4 当社グループの事業展開

当社グループは平成27年4月末現在、当社および連結子会社20社（他に非連結子会社3社）、持分法適用会社1社（他に持分法を適用しない非連結子会社3社）で構成されており、コンタクトレンズ関連事業とその他事業を主な事業として取り組んでおります。



<アジア>

- (株)メニコン
- (株)ダブリュ・アイ・システム
- (株)メニコネクト
- (株)メニコンビジネスアシスト
- (株)メニワン
- Menicon Singapore Pte. Ltd.
- Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.
- 温州欣视界科技有限公司
- 上海瑞亦康生物科技有限公司
- First Glory Holdings Ltd.
- Menicon Korea Co., Ltd.
- Menicon Australia Pty. Ltd.

<欧州>

- Menicon Holdings B.V.
- NKL Contactlenzen B.V.
- Menicon SAS
- Menicon Pharma SAS
- Menicon GmbH
- David Thomas Contact Lenses Ltd.
- Menicon Espana S.L.
- Daruma Optica S.L. (注)

(注) 平成27年4月1日より、清算手続中であります。

<北米>

- Menicon America, Inc.
- The Lagado Corporation



(株)メニコネクト 郡上工場
(コンタクトレンズのケア用品生産拠点)



Menicon Singapore Pte. Ltd. 工場
(1日使い捨てコンタクトレンズの生産拠点)



NKL Contactlenzen B.V. 社屋 (オランダ)
(コンタクトレンズのR&D、製造・物流等の拠点)

5 研究開発活動

■ コンタクトレンズ関連事業

今後のディスプレイ用コンタクトレンズの将来性を加味すれば、現ラインアップの付加価値を高め、品質面と収益面のさらなる改善が必須と考えています。特にここ数年は、ソフトコンタクトレンズでありながらハードコンタクトレンズ並みの酸素透過性を有する「シリコンハイドロゲル素材」の製品導入が競合各社でも盛んに行われています。当社グループにおきましてもシリコンハイドロゲル素材を用いた自社製コンタクトレンズである「2WEEKメニコン プレミオ」を平成20年に発売致しました。こちらはグループの売上伸長に大きく貢献致しております。当社グループは同素材はまだまだ改良の余地があると考えており、自社の強みである材料開発メーカーとしてのノウハウと経験を十分に活かし、拡大する1日使い捨てコンタクトレンズ市場へのシリコンハイドロゲル素材を用いた自社製コンタクトレンズの導入に向けて現在開発に取り組んでおります。当期末時点におきましては国内治験を完了させた所で、早期市場導入を目指しております。また、既に販売しておりますMagic（メニコン 1 DAY フラットバック）につきましては、同製品を基に加工を施したカラーコンタクトレンズおよび乱視用コンタクトレンズの試作品を作製しております。こちらも幅広い顧客ニーズに合わせた製品の多様化を目指しており、新規の顧客獲得に寄与することを想定しております。

■ その他事業

環境バイオ事業では、畜ふん堆肥化促進剤・resQ45について、基礎研究の積み重ねから、堆肥化促進に効果が期待できる酵素を発見いたしました。こちらを主原料にした液体版の製品開発を行い、市場導入を目指しております。今後も外部機関と連携し、共同研究を行いながら新規製品の開発へつなげていこうと考えております。また、コーヒー豆粕などの未使用資源（食品残渣）の活用に向けた製品開発を行っております。当社の技術を活用し地球環境に配慮した製品を研究開発しており、成果を上げております。ライフサイエンス事業では、不妊治療の際に用いる運動良好精子選別装置スパームソータ クオリスを開発、発売致しました。



(株)メニコン 総合研究所
(コンタクトレンズとケア用品の研究・開発の拠点)



(株)メニコン テクノステーション
(コンタクトレンズを中心とした生産技術の開発拠点)



原材料の合成・融合



ケア用品素材開発



細胞試験

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	42

第4	【提出会社の状況】	43
1	【株式等の状況】	43
2	【自己株式の取得等の状況】	50
3	【配当政策】	50
4	【株価の推移】	50
5	【役員の状況】	51
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5	【経理の状況】	63
1	【連結財務諸表等】	64
2	【財務諸表等】	156
第6	【提出会社の株式事務の概要】	183
第7	【提出会社の参考情報】	184
1	【提出会社の親会社等の情報】	184
2	【その他の参考情報】	184
第四部	【株式公開情報】	185
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	185
第2	【第三者割当等の概況】	188
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	188
2	【取得者の概況】	189
3	【取得者の株式等の移動状況】	190
第3	【株主の状況】	191
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 5 月22日
【会社名】	株式会社メニコン
【英訳名】	Menicon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田 中 英 成
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号
【電話番号】	052-935-1515（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 経営管理室長 太 田 章 徳
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号
【電話番号】	052-935-1515(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 経営管理室長 太 田 章 徳
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,129,250,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,336,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 576,150,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社 法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,500,000 (注) 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年5月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成27年6月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成27年5月22日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年6月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成27年6月8日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条及び株式会社名古屋証券取引所(以下、「名証」といい、東証と併せて「取引所」と総称する。)の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,500,000	2,129,250,000	1,252,500,000
計(総発行株式)	1,500,000	2,129,250,000	1,252,500,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、東証の有価証券上場規程施行規則及び名証の上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下、「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。)により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,670円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,670円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,505,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年6月18日(木) 至 平成27年6月23日(火)	未定 (注) 4	平成27年6月24日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年6月8日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年6月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成27年6月8日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成27年6月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成27年5月22日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成27年6月17日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年6月25日(木) (以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成27年6月10日から平成27年6月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に準い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４ 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 名古屋中央支店	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 東海東京証券株式会社 みずほ証券株式会社 株式会社ＳＢＩ証券 岡三証券株式会社 マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 東京都港区六本木一丁目６番１号 東京都中央区日本橋一丁目17番６号 東京都千代田区麹町二丁目４番地１	未定	１ 買取引受けによります。 ２ 引受人は新株式払込金として、平成27年６月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３ 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,500,000	—

(注) １．引受株式数は、平成27年６月８日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

２．上記引受人と発行価格決定日(平成27年６月17日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,505,000,000	28,000,000	2,477,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,670円)を基礎として算出した見込額であります。平成27年6月8日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,477,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限574,133千円については、2,768,280千円を設備投資資金として、残額を広告宣伝費として充当する予定です。

具体的には、シリコンハイドロゲル素材を用いた1日使い捨てコンタクトレンズの新製品の生産拠点として当社各務原工場を平成27年3月に竣工しており、その建設資金に係る支払手形の決済資金として平成28年3月期に1,728,400千円、同工場における1日使い捨てコンタクトレンズ用生産ライン増設及びそれに伴う工場増築のための設備投資資金として平成28年3月期に850,880千円、平成29年3月期に189,000千円をそれぞれ充当する予定であります。また、残額については、当社の継続的な製品認知向上のため、インターネット広告等の広告宣伝費として平成28年3月期に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年6月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	800,000	1,336,000,000	愛知県名古屋市長東区 田中英成 800,000株
計(総売出株式)	—	800,000	1,336,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,670円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 6月18日(木) 至 平成27年 6月23日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名 駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁 目17番6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁 目4番地1 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成27年6月17日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成27年6月17日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成27年6月25日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	345,000	576,150,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 345,000株
計(総売出株式)	—	345,000	576,150,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成27年6月25日から平成27年7月23日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,670円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 6月18日(木) 至 平成27年 6月23日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその委 託販売先金融商品取引業者の 本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年6月17日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成27年6月25日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社として、平成27年6月25日に東京証券取引所及び名古屋証券取引所へ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主田中英成より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 345,000 株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成27年7月28日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号 株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋中央支店

大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から平成27年7月23日までの間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である田中英成並びに当社の株主である株式会社マミ、株式会社トヨトミ、塚本香津子、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、田中 康範、田中淳子、千代田聡子、田中嘉子、山田仁美、齋藤久美子、福田智子、兼子隆之、田中雅晃、田中孝幸、塚本彩恵、塚本崇人、株式会社静岡銀行、株式会社みずほ銀行、田中寛子、株式会社近藤紡績所、田中美津子、川内萌、齋藤輝、株式会社りそな銀行、兼子裕代、日本メナード化粧品株式会社、バリューアップ投資事業有限責任組合、横井珠恵、栗田恵三子、福田充、三原倍代、株式会社アテック、川北電気工業株式会社、ジャパンベストレスキューシステム株式会社、トランス・コスモス株式会社、株式会社林家族、田中恭一、田中正子、田中誠一、大和企業投資株式会社、清水華子、田中啓之、千代田旺久、田中佑実子、荒川尚子、板橋達郎、林高生、牧野隆広、ダイドー株式会社、株式会社メガネ一番、栗田竜介、大道有紀、三原愛弓、三原昂洋、第一生命保険株式会社、日本生命保険相互会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、皆月わか子、皆月睦巳、共立キャピタル株式会社、静岡キャピタル株式会社、大口敏幸、田中美枝子、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、富金原守、岩田久雄、太田章徳、澁井彦吉、田中紀子、田中貞行、片山主水、高瀬一生、福永俊彦、皆月航、皆月宏、田中俊彦、田中雅良、田中康次、伊藤政樹、石井明、石田泰之、米田静也、本田朋章、村上博志、篠田浩樹、土田時安、田中勇輝、浅野鋳太郎、杉山章寿、川浦康嗣、大曾根哲郎、田中眞一及び田中義治は、共同主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目（平成27年9月22日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエオプションの対象となる当社普通株式を共同主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売却価格の1.5倍以上であって、いずれかの共同主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所もしくは株式会社名古屋証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（平成27年12月21日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

上記の合意した期間終了後には上記の取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は上記の合意した期間中において、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち460,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。上記株式数については、当社従業員持株会において多額の積立金が蓄積されていることを勘案し、早期に当該積立金を消化することを目的として、設定した株式数であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、大和証券株式会社及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	57,933,263	62,209,376
経常利益 (千円)	2,887,726	2,550,614
当期純利益 (千円)	925,917	1,010,996
包括利益 (千円)	1,283,614	1,672,650
純資産額 (千円)	31,779,730	33,148,648
総資産額 (千円)	63,252,285	67,414,960
1株当たり純資産額 (円)	1,944.43	2,021.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.65	61.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	50.2	49.0
自己資本利益率 (%)	3.0	3.1
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,173,265	1,116,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,727,336	△3,380,665
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,268,724	3,029,339
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,140,179	8,184,099
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	2,325 [466]	2,452 [432]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第56期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 前連結会計年度(第56期)及び当連結会計年度(第57期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	35,086,416	37,912,986	37,947,247	40,598,671	42,416,591
経常利益 (千円)	1,146,129	2,886,608	2,741,237	2,872,280	2,651,506
当期純利益 (千円)	1,080,045	2,666,827	1,405,371	1,322,129	1,658,495
資本金 (千円)	1,769,340	1,769,340	1,769,340	1,769,340	1,769,340
発行済株式総数 (株)	16,344,000	16,344,000	16,344,000	16,344,000	16,344,000
純資産額 (千円)	29,825,138	32,269,345	33,272,081	34,301,648	35,544,399
総資産額 (千円)	42,307,760	46,962,684	54,081,715	58,238,359	62,328,952
1株当たり純資産額 (円)	1,824.84	1,974.38	2,035.74	2,098.73	2,174.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (—)	30.00 (—)	20.00 (—)	25.00 (—)	30.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	66.08	163.17	85.99	80.89	101.47
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.5	68.7	61.5	58.9	57.0
自己資本利益率 (%)	3.7	8.6	4.3	3.9	4.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	18.2	18.4	23.3	30.9	29.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (人)	940 〔50〕	960 〔50〕	1,004 〔53〕	1,041 〔59〕	1,089 〔41〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 平成23年3月期の1株当たり配当額30円には、60周年記念配当が5円含まれております。
5. 前事業年度(第56期)及び当事業年度(第57期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第53期、第54期及び第55期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和26年 2月	当社創業者である田中恭一が日本初の角膜コンタクトレンズを開発。
昭和27年 7月	当社の前身である日本コンタクトレンズ研究所(個人事業)を開業。
昭和32年 7月	名古屋市昭和区に日本コンタクトレンズ(株)を設立。
昭和38年 8月	名古屋市西区へ本社を移転。
昭和40年 7月	東洋コンタクトレンズ(株)に商号変更。
昭和42年11月	ブランド名「メニコン」商標登録。
昭和52年 6月	Menicon Europe S.A.(現 連結子会社Menicon SAS)をフランスに設立。
昭和57年 6月	東洋コンタクトレンズ(株)から販売部門を分離し、名古屋市中区に(株)メニコン(以下、旧(株)メニコン)を設立。
昭和59年11月	主力工場として岐阜県関市に関工場を新設。
昭和60年 5月	わが国で初めて厚生省(現厚生労働省)より眼内レンズ承認を受け、白内障関連ビジネスを開始。
昭和61年11月	新たに(株)メニコン(新(株)メニコン)を設立。
昭和62年 3月	東洋コンタクトレンズ(株)および旧(株)メニコンから営業譲渡を受け、新(株)メニコンの営業を開始。
昭和63年 1月	ドイツに現地法人Menicon GmbH(現 連結子会社でMenicon Holdings B.V. 子会社)を設立。
平成 4年 5月	フランスにケア用品工場Menicon Pharma S.A.(現 連結子会社Menicon Pharma SASでMenicon SAS子会社)を設立。
平成 5年 4月	新(株)メニコンと東洋コンタクトレンズ(株)が合併。
平成 7年10月	愛知県春日井市に総合研究所を新設。
平成 9年 5月	動物用眼内レンズの発売と共に動物用医療ビジネスを開始する。
平成 9年 6月	眼科医療機器メーカー(株)ナイツの株式取得。
平成 9年12月	生産委託先の東洋光学(株)(現 連結子会社(株)メニコンビジネスアシスト)の株式取得。
平成13年 2月	スペインにMenicon Espana S.L.(現 連結子会社でMenicon Holdings B.V. 子会社)を設立。
平成13年 4月	定額制会員システム「メルスプラン」を開始。
平成13年 4月	米国にMenicon America, Inc. を設立。
平成14年 2月	岐阜県各務原市に技術開発施設テクノステーションを新設。
平成15年 5月	名古屋市中区に(株)メニワンを設立。
平成16年 1月	英国にMenicon UK Ltd.(平成26年 2月に清算済)を設立。
平成17年 3月	シンガポールにMenicon-Mandarin Asia Pte.Ltd.(現 Menicon Singapore Sales Pte.Ltd.)を設立。
平成17年 4月	愛知県春日井市に春日井工場を新設。

年月	概要
平成18年 5 月	オランダのコンタクトレンズメーカーNKL Holding B.V.を買収し、子会社化。それに伴い、NKL Contactlenzen B.V.を子会社化。NKL Holding B.V.の持株会社として、同国にMenicon Holdings B.V.を設立。
平成18年10月	シンガポールに現地法人Menicon Singapore Pte.Ltd.を設立。
平成20年 5 月	ハードコンタクトレンズ製造・販売のため、温州医学院との合弁事業会社となる温州欣視界科技有限公司を設立。
平成21年11月	英国でのコンタクトレンズ製造・販売拠点としてDavid Thomas Contact Lenses Ltd.を買収。
平成22年 2 月	㈱トーメーを買収し、同年 4 月㈱メニコンネクストに商号変更。
平成22年 2 月	㈱ナイツの全株式を㈱西澤電機計器製作所へ譲渡。
平成22年 6 月	米国のThe Lagado CorporationをMenicon America Inc.を通して買収。
平成22年 9 月	中国上海に輸入卸の現地法人Menicon China Co.,Ltd.を設立。
平成23年 3 月	スペインに小売店Daruma Optica S.L.をMenicon Holdings B.V.を通して設立。
平成23年 4 月	欧州子会社を再編。Menicon Holdings B.V.を統括会社として、Menicon Holdings Europe S.A.S.、Menicon GmbH、Menicon UK Ltd.、Menicon Espana S.L.およびDavid Thomas Contact Lenses Ltd.の株式をMenicon Holdings B.V.へ移転。
平成23年 4 月	シンガポールでの活動強化のため、現地合弁会社Menicon-Mandarin Asia Pte.Ltd.の株式を100%取得し、Menicon Singapore Sales Pte.Ltd.に商号変更。
平成23年 4 月	フランスのコンタクトレンズ流通・販売所として Laboratoire Tours Contact(平成26年 9 月に清算済)をMenicon Holdings Europe S.A.S.を通して買収。
平成23年11月	薄さ約 1mmのパッケージの 1 日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」を発売。
平成24年 1 月	Menicon Holdings Europe S.A.S.の商号をMenicon SASに変更。
平成24年 1 月	㈱ダブリュ・アイ・システムを買収。
平成24年12月	香港にFirst Glory Holdings Ltd.を設立。
平成25年 4 月	上海瑞亦康生物科技有限公司を中国ライフサイエンス事業展開を目的に設立。
平成25年 6 月	オーストラリアでの販売活動強化のため、同国での当社ディストリビューターMenitec Pty Ltd を買収。同年 7 月商号をMenicon Australia Pty.Ltd.に変更。
平成25年 6 月	メルスブラン累計会員数が100万人を突破。
平成26年 3 月	NKL Contactlenzen B.V.とNKL Holding B.V.を統合させる。
平成26年 5 月	アジア諸国における事業領域の拡大を図るため、韓国にMenicon Korea Co.,Ltd.を設立。
平成26年 7 月	サークルレンズ「2WEEK Menicon Rei」を発売。
平成27年 3 月	1 日使い捨てコンタクトレンズの製造工場として岐阜県各務原市に各務原工場を新設。

3 【事業の内容】

当社グループは平成27年4月末現在、当社および連結子会社20社(他に非連結子会社3社)、持分法適用会社1社(他に持分法を適用しない非連結子会社3社)で構成されており、コンタクトレンズ関連事業とその他事業を主な事業として取り組んでおります。

事業内容および当社グループの当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	主な事業の内容	主な会社名
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ(定額制会員システム「メルスプラン」によるものを含む)およびケア用品等の製造、販売	当社、(株)ダブリュ・アイ・システム、(株)メニコンネクト、Menicon SAS、Menicon GmbH、Menicon Pharma SAS、Menicon Holdings B.V.、NKL Contactlenzen B.V.、Menicon Singapore Pte. Ltd.、Menicon America, Inc.
その他事業	1. 動物用医療製品等の開発、販売 2. 稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤等の開発、販売 3. 生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売 4. コンタクトレンズ販売店スタッフ養成スクールの運営 5. 人材派遣	当社、(株)メニワン、(株)メニコンビジネスアリスト

イ) コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業にはコンタクトレンズ分野とケア用品分野があります。コンタクトレンズ分野において当社創業者である田中恭一が昭和26年に日本初の角膜コンタクトレンズを開発して以来、当社は常に新素材・新デザインの開発、製造技術の向上、生産・品質管理体制の整備を進め、業界をリードしております。現在、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズに加え、成長カテゴリーである使い捨てコンタクトレンズとして1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプを製造・販売しております。また、当社独自の特徴として、平成13年4月に業界初の定額制会員システム「メルスプラン」を導入し、111万人の会員を有しております(平成27年4月末現在)。メルスプラン(Menicon Eye Life Support Plan)とは、入会金と定額の月会費を支払うことで、紛失・破損・度数変更時の保証などを受けられ、常に安全かつ自身の目に最適なコンタクトレンズの装用を続けることが可能になるサービスです。メニコン直営店を含む、全国1,667のメルスプランに加盟しているコンタクトレンズ店等(以下、加盟施設)でサービスを実施しております(平成27年4月末現在)。加盟施設にとっては顧客へのコンタクトレンズ提供に伴い定期的な眼科受診を推奨でき、顧客の固定化、価格競争にとらわれない付加価値の提供が可能になるというメリットがあります。また、平成24年には関東、東日本エリアにおいて76店舗(平成27年4月末現在)を有する大手量販店チェーンであるエースコンタクトを運営する株式会社ダブリュ・アイ・システムを買収し、首都圏でのメルスプラン会員獲得を推し進め、メニコン直営店の41店舗(平成27年4月末現在)と合わせ小売販売の事業基盤をさらに確固たるものにしております。

成長カテゴリーである使い捨てコンタクトレンズにつきましては、1日使い捨てコンタクトレンズ市場に本格参入するため、平成23年11月に自社製造1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」を発売いたしました。また、新規顧客層獲得の為に平成26年7月には瞳を大きく見せるサークルレンズ、「2WEEK Menicon Rei」も発売いたしました。今後も新たな成長機会を獲得するため、当社の研究体制・開発力を活用し、引き続き新製品導入に取り組んでまいります。また、国内の安定した事業基盤、ビジネスモデルを後盾に、海外市場への展開にもさらに積極的に取り組んでまいります。

ケア用品分野では、コンタクトレンズ用ケア用品の開発、製造および販売を行っております。ケア用品とは、コンタクトレンズを洗浄、消毒、保存する液剤であり、当社グループはハードコンタクトレンズ用ケア用品とソフトコンタクトレンズ用ケア用品の両方を販売チャネルに応じた戦略を用いて市場展開しております。メルスプラン会員向けには会員価格でのケア用品宅配サービスを提供することで当社グループ純正品の使用を促し、ドラッグストア等の小売販売チャネルにおいては数量を多くしたバンドルパックなどの価格競争力のある商品や、カラーコンタクトレンズ用ケア用品などのドラッグストア専用商品を販売することでシェアの確保、拡大に努めております。今後も総合コンタクトレンズメーカーとしての強みを発揮し、それぞれのコンタクトレンズに最適なケア用品の開発、販売を行ってまいります。

ロ) その他事業

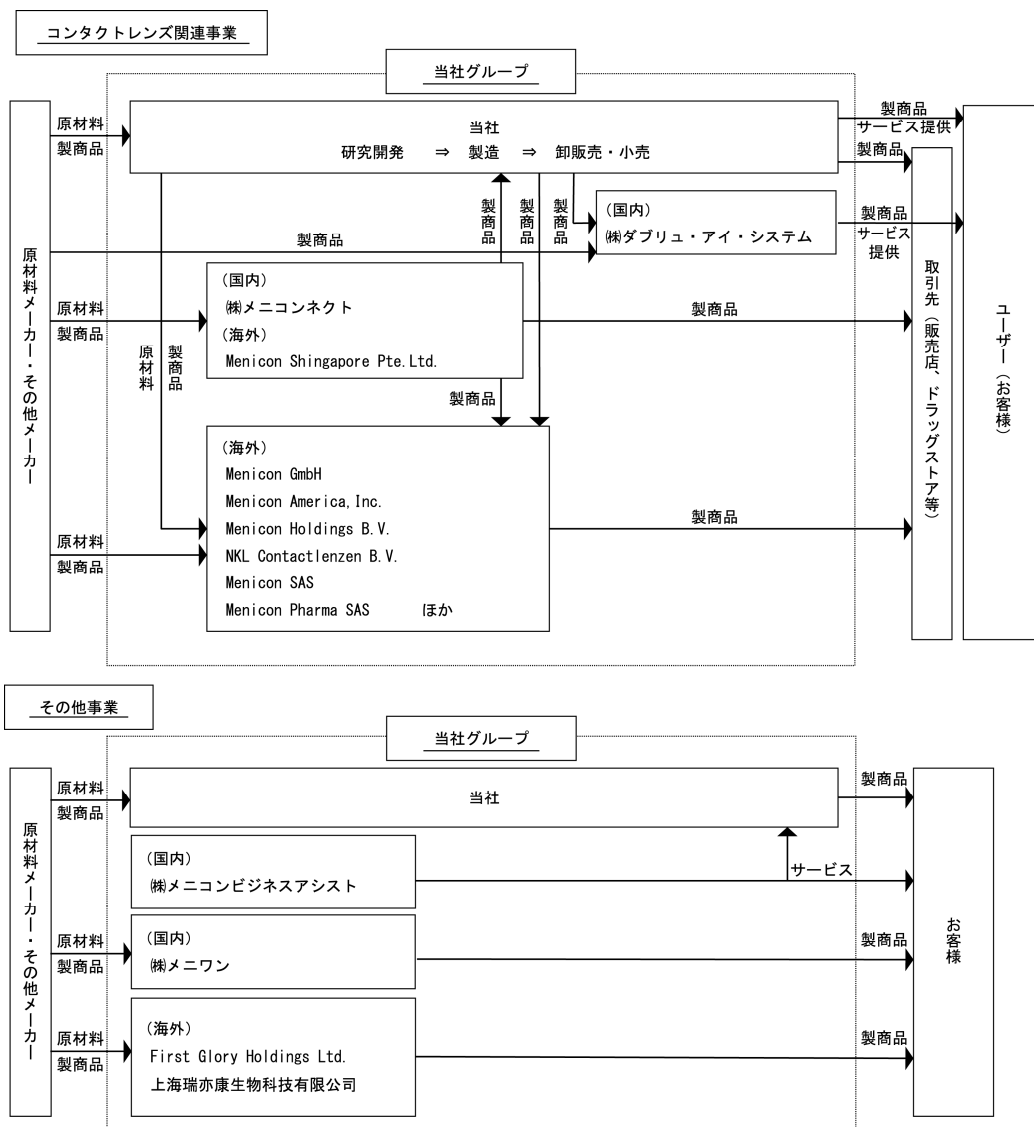
その他事業は、動物用医療製品等の開発、販売(動物医療事業)、稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤等の開発、販売(環境バイオ事業)、生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売(ライフサイエンス事業)、販売店スタッフ養成スクールの運営、当社グループに対する各種総務や営繕、人材派遣等を行っております。

動物医療事業では、コンタクトレンズ開発で培った技術を動物の眼科医療に応用しております。平成9年に日本で初めての動物用眼内レンズを発売した後も、獣医師と共同での治療器具やサプリメントの開発、動物眼科医療の環境作りのためのセミナーの開催等、動物眼科医療の発展のために様々な活動を行っております。

環境バイオ事業では、コンタクトレンズ、ケア用品の開発で培った技術を、環境事業分野に活用しております。具体的には当社ケア用品開発の中で発見した酵素を基に開発した、稲わら分解剤「アグリ革命」など、当社グループ独自の学術的な研究開発アプローチで、高品質な製品作りを実現しております。

ライフサイエンス事業では、安全なコンタクトレンズの製造を通して人々の見える喜びに貢献してきたこと、これまで培ってきたものづくりの精神を基盤に、世の中のニーズに合わせた製品を生み出していこうと考えております。具体的には運動性の高い精子を選別する「スパームソーター クオリス」、妊娠しやすい身体づくりをサポートする「プレグナ」など、生殖補助医療製品の販売に注力しております。このように当社グループは新しい製品・サービスにも果敢にチャレンジすることで、その他事業を第2の事業基盤に育てていくことを目指し、海外も視野に入れた展開をしていく所存でございます。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メニコンネット (注) 2	愛知県名古屋市中区	千円 80,000	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等 の製造・開発をしており ます。 役員の兼任 1名
㈱メニコンビジネスアシスト	愛知県名古屋市中区	千円 95,000	その他事業	100.0	当社への人材派遣、業務 受託を行っております。 役員の兼任 なし
Menicon SAS (注) 2	フランス・クリシー	ユーロ 4,023,900	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等 を製造・販売しておりま す。 役員の兼任 2名
Menicon GmbH (注) 2	ドイツ・オッフエン バッハ	ユーロ 4,090,335	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等 を製造・販売しておりま す。 役員の兼任 2名
Menicon Pharma SAS (注) 2	フランス・ストラス ブール	ユーロ 3,150,000	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	当社ケア用品等を製造し ております。 役員の兼任 1名
Menicon Espana S.L.	スペイン・バルセロ ナ	ユーロ 150,000	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等 を販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Holdings B.V. (注) 2	オランダ・アムステ ルダム	ユーロ 4,225,000	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	子会社グループの統括管 理を行っております。 役員の兼任 2名
Menicon America, Inc.	米国・カリフォルニ ア州	米ドル 1,100,000	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ原 材料等を販売しておりま す。 役員の兼任 2名
Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールド ル 1,520,000	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等 を販売しております。 役員の兼任 2名
David Thomas Contact Lenses Ltd.	英国・ノーザンプト ン	英ポンド 1,250	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Singapore Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	千円 7,766,355	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等 を製造しております。 役員の兼任 1名
Menicon China Co., Ltd. (注) 7	中国・上海市	元 3,119,838	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等 を販売しております。 役員の兼任 2名
The Lagado Corporation	米国・コロラド州	米ドル 53,568	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ原 材料等を製造・販売して おります。 役員の兼任 2名
Daruma Optica S.L. (注) 6	スペイン・バルセロ ナ	ユーロ 4,000	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等 を販売しております。 役員の兼任 なし
Laboratoire Tours Contact (注) 8	フランス・トゥール	ユーロ 30,489.80	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等 を販売しております。 役員の兼任 なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
㈱ダブリュ・アイ・システム (注) 2、5	東京都豊島区	千円 308,175	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等 を販売しております。 役員の兼任 なし
NKL Contactlenzen B.V.	オランダ・エメン	ユーロ 18,200	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0 (100.0)	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名
㈱メニワン	愛知県名古屋市中区	千円 50,000	その他事業	100.0	動物用医療用品等を販売 しております。 役員の兼任 2名
Menicon Australia Pty. Ltd.	オーストラリア・ア デレード	オーストラリ アドル 3	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等 を販売しております。 役員の兼任 2名
First Glory Holdings Ltd. (注) 2	香港・銅鑼湾	香港ドル 18,405,800	その他事業	100.0	子会社の統括管理を行っ ております。 役員の兼任 3名
上海瑞亦康生物科技有限公司 (注) 2	中国・上海市	元 16,085,478	その他事業	53.7 (53.7)	ライフサイエンス事業を 行っております。 役員の兼任 2名
Menicon Korea Co., Ltd. (注) 9	韓国・ソウル	ウォン 450,000,000	コンタクトレ ンズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等 を販売しております 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 温州欣視界科技有限公司	中国・浙江省	元 5,377,684	コンタクトレ ンズ関連事業	40.1	コンタクトレンズ等を製 造、販売しております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は間接所有であります。

5. 株式会社ダブリュ・アイ・システムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報 ① 売上高 12,691,103千円

② 経常利益 496,973千円

③ 当期純利益 303,237千円

④ 純資産額 1,565,698千円

⑤ 総資産額 4,281,936千円

6. 平成27年4月1日より、清算手続中であります。

7. 平成27年1月27日に保有株式をすべて売却したため、本書提出日現在においては当社グループの子会社ではございません。

8. 平成26年9月22日に清算を完了したため、本書提出日現在においては当社グループの子会社ではございません。

9. 平成26年5月1日に設立し、新たに当社グループの子会社になっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンタクトレンズ関連事業	2,106(416)
その他事業	368(49)
全社(共通)	106(0)
合計	2,580(465)

- (注) 1. 従業員数は当社グループにおける就業人員であります。また、当社グループから当社グループ外への出向者及び当社グループ外から当社グループへの出向者に該当する者はありません。
2. 従業員数欄に臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。また、臨時従業員数にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
3. 全社(共通)は、経営戦略室および経営管理室の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,116 (25)	39.02	14.33	6,221,264

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトレンズ関連事業	922(23)
その他事業	88(2)
全社(共通)	106(0)
合計	1,116(25)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄に臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。また、臨時従業員数にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、経営戦略室および経営管理室の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として、昭和41年9月に結成された労働組合(メニコン労働組合)があり、平成27年3月31日現在の組合員数は743名であります。労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第57期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当期におけるわが国経済は、安倍政権が推し進めた経済政策「アベノミクス」により円安・株高が進み回復傾向にあります。個人消費につきましては購買意欲の高まりは一部の高額商品に見られるものの、依然として低価格志向が根強く厳しい状態が続いております。

コンタクトレンズ業界におきましては、カラーコンタクトレンズおよび1日使い捨てコンタクトレンズなどの市場拡大により販売枚数が増加いたしました。販売価格が下落したためコンタクトレンズ市場全体の規模はほぼ横ばいでありました。また、ドラッグストアやインターネット通販による販売チャネルの多様化も顕著になっており、チャネル間の競争がより一層激化しております。

このような環境の中、当社グループは、より良い視力の提供と瞳への安全性を追求し続け、収益基盤であるメルスプラン事業の更なる拡大に努めてまいりました。その結果、平成25年6月にはメルスプラン会員100万人を達成する事ができました。また、平成25年7月には国内における1日使い捨てコンタクトレンズ市場のシェア拡大を目的として、「Magic」(販売名:メニコン1DAYフラットバック)をメルスプランへ導入いたしました。さらに平成26年1月より当社子会社である株式会社ダブリュ・アイ・システムが展開するエースコンタクト全店舗におけるメルスプランの導入や、若い女性を新規顧客として獲得するため、2週間交換サークルレンズ「2WEEK Menicon Rei」の発売を平成26年7月より直営店を中心に開始するなど当社グループの根幹であるメルスプラン会員の獲得に日々尽力しております。

コンタクトレンズ事業以外の売上に関しましては妊娠しやすい身体づくりをサポートするサプリメント「プレグナ」および不妊治療のための生殖補助医療製品である「スパームソータ」などの製品を軸に取り組んでおりますライフサイエンス事業、酵素・微生物を軸とした稲わら分解剤「アグリ革命」、たい肥化促進材「resQ45システム」といった既存商品の売上拡大に加え環境資源問題として社会的にもニーズの高い未利用資源(食品残渣)の飼料化に取り組んでおります環境バイオ事業、ならびに犬用の白内障の手術とアフターケアのための眼内レンズからスタートし、現在は犬猫用のコンタクトレンズ及びサプリメントの販売も行っております動物医療事業が主なものです。

この結果、当連結会計年度の連結業績は売上高は62,209,376千円(前連結会計年度比7.4%増)、営業利益は2,294,511千円(前連結会計年度比9.9%減)、経常利益は2,550,614千円(前連結会計年度比11.7%減)、当期純利益は1,010,996千円(前連結会計年度比9.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ分野におきましては、「2WEEKメニコン プレミオ」、「2WEEKメニコン プレミオトーリック」などの使い捨てコンタクトレンズが引き続き好調に推移しました。ケア用品分野におきましては、ソフトコンタクトレンズ用ケア用品で、高い洗浄力と瞳・コンタクトレンズ両方に潤いを与える「エピカコールド」、「エピカコールドアクアモア」、および酸素透過性ハードコンタクトレンズ用ケア用品で、手肌に優しい成分を配合した「O₂ケアアミノソラ」を軸に売上を伸ばしました。

この結果、売上高は60,988,739千円(前連結会計年度比7.9%増)、セグメント利益は6,252,417千円(前連結会計年度比1.0%減)となりました。

その他事業

その他事業につきましては、ライフサイエンス事業の妊娠しやすい身体づくりをサポートするサプリメント「プレグナ」および環境バイオ事業の酵素、微生物を軸とした稲わら分解剤「アグリ革命」、たい肥化促進剤「新特別急酵」の売上が堅調に推移致しましたが、受託開発売上が前連結会計年度に比べて減少した事によりその他事業全体の売上高が落ち込みました。

この結果、売上高は1,221,151千円(前連結会計年度比12.1%減)、セグメント損失は139,737千円(前連結会計年度セグメント損失467,063千円)となりました。

第58期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における国内経済につきましては、消費増税後のマインドの落ち込みから慎重な姿勢は残るものの企業の雇用や設備投資については積極的な姿勢が見られ、所得や消費に関しても持ち直しの傾向にあるものと考えられます。

コンタクトレンズ市場につきましても増税の影響は受けたものの、緩やかな回復傾向にあります。また、乱視用のコンタクトレンズや瞳の色を変えるカラーコンタクトレンズ、瞳を大きく見せるサークルレンズがコンタクトレンズユーザーに浸透するなどさらなる市場の拡大も認められます。このような環境の中、当社グループは瞳の安全を最優先に考え、より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献することを目標に事業基盤の更なる拡充、拡大に努めております。

国内事業におきましては、当社グループの事業の根幹である会員制定額システムであるメルスプランにおいて、近年需要が高まっている使い捨てコンタクトレンズの利用会員増加に焦点を当てて施策を講じました。具体的には読者モデルを起用したサークルレンズ「2WEEK Menicon Rei」のタイアップ広告を女性ファッション雑誌に掲載致しました。左記特集では視力矯正の必要のない人でも使用可能な度数の入っていないコンタクトレンズの存在にも言及しており、若い女性を中心としたユーザーの更なる拡大が期待できます。また、今まで積極的に販売促進活動を行ってこなかった男性に対しましても、試験的に大学生を対象にした就職活動専門雑誌に特集記事を掲載しサークルレンズの認知度の向上に努めました。今後も継続して事業基盤の拡充に向けて販売促進活動に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、当社グループ海外向けオリジナルブランド「Miru」製品の拡販に尽力しております。具体的には、アメリカにおいて地域に密着した販売活動の強化を目指し営業担当者を増員しております。またアジア圏では新規代理店と販売契約を締結するなど今後の海外における販路を着実に拡大しつつあります。

上記に加えまして、当社グループ商品の出荷拠点でありますロジスティクスセンターを春日井市より名古屋市へ移設し、11月より本格稼働しております。移設前に比べ在庫許容量が約2倍になったことに加え、新たに在庫管理システムを導入したことにより物流業務のさらなる効率化を図っております。今後も顧客満足度向上のためにより良い物流サービスの提供に努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、コンタクトレンズおよびケア用品の売上が消費増税の駆け込み需要の反動から回復基調にあることと、メルスプランの会員数が堅調に推移したことにより売上高は46,774,443千円、営業利益は1,871,111千円となりました。経常利益は主に為替の影響を受け1,727,809千円となりましたが、法人税等の金額が前期と比べて減少したことに伴い四半期純利益は751,501千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業は主にメルスプランによる売上高が伸長したことにより、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は45,972,274千円となりました。

② その他事業

その他事業は主に受託開発売上が減少したことにより、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は805,088千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第57期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、8,184,099千円(前連結会計年度比14.6%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売掛金及び棚卸資産の期末残高が期首残高と比べて大きく増加したことに伴い、1,116,182千円の収入(前連結会計年度比73.3%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得のために大きな支出があったことに伴い、3,380,665千円の支出(前連結会計年度は5,727,336千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入及び社債の発行により3,029,339千円の収入(前連結会計年度比138.8%増)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第57期連結会計年度及び第58期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第57期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第58期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
コンタクトレンズ関連事業	8,177,000	+17.2	6,933,852
合計	8,177,000	+17.2	6,933,852

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

第57期連結会計年度及び第58期第3四半期連結累計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第57期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第58期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)	商品仕入高(千円)
コンタクトレンズ関連事業	8,764,582	△4.8	6,137,239
その他事業	341,904	+18.7	273,395
合計	9,106,487	△4.1	6,410,634

(注) 1. 金額は仕入実績によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

第57期連結会計年度及び第58期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第57期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第58期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
コンタクトレンズ関連事業	60,988,225	+7.9	45,972,274
その他事業	1,221,151	△12.1	802,168
合計	62,209,376	+7.4	46,774,443

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、2020年(平成32年)における自社のあるべき姿として、「Vision2020」という長期計画を定めました。

製品開発から顧客サービスまで一貫した優秀なシステム・体制を構築・維持しながら、社会に役立つ製品とサービスを世界中へ提供し、顧客からの信頼・支持を得ること、そして、コンタクトレンズで培った技術を応用し、創造的かつ独創的な技術で眼科医療分野のみならず、動物医療事業や環境バイオ事業、ライフサイエンス事業においても新しい製品やサービスを提供することを目指します。

(1) メルスプランのさらなる事業基盤強化

平成13年に導入いたしました業界初の定額制会員システムの「メルスプラン」は、これまで毎年会員数を増やし、平成25年6月に会員数100万人を突破いたしました。当社グループの主要な事業として、安定した営業キャッシュ・フローの創出に貢献しております。

また平成24年には、関東地区に基盤を持つ大手量販店チェーンであるエースコンタクトを運営する株式会社ダブルユ・アイ・システムを子会社化いたしました。これにより首都圏でのメルスプラン会員獲得を推し進め、小売販売の事業基盤をさらに確固たるものにしております。

この安定収益基盤であるメルスプランについて、メルスプラン加盟施設の拡大等を通じて販売強化を行い、メルスプラン会員数のさらなる増加を図る方針であります。

(2) 1日使い捨てコンタクトレンズ市場でのシェア拡大

当社グループは、コンタクトレンズ市場の中でも最大規模である1日使い捨てコンタクトレンズ市場に本格参入するため、平成23年11月に国内で初めてとなるうるおい素材を採用した自社製造の1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」を発売いたしました。当製品は当社の技術により薄さ約1mmのパッケージを実現しており、携帯性の高さ、レンズ取扱時の衛生面への配慮などで他社製品との差別化を図っております。

今後は「Magic」を戦略商品として位置づけ、同市場でのシェア拡大のため、重点的に販促活動を実施していく方針であります。

(3) カラーコンタクトレンズ市場への参入

当社グループは、コンタクトレンズ市場の中でも比較的新しく、また潜在性の高いカラーコンタクトレンズ市場への新規参入を企図し、平成26年7月に自社製造の瞳を大きく見せるサークルレンズ、「2WEEK Menicon Rei」を発売いたしました。

既に同市場において先発優位を確保している競合他社がいる中で、後発である当社グループとしては、徹底した品質管理の下、国内工場にて製造した「2WEEK Menicon Rei」の高い品質および安全性を訴求してまいります。主に20代～40代の女性をターゲットとし、同市場でのシェア拡大を進めていく方針であります。

(4) 第2の事業基盤(新規事業)の確立

当社グループは今後、コンタクトレンズ関連事業以外の柱となる事業、具体的には①動物医療事業、②環境バイオ事業、③ライフサイエンス事業を成長させていく考えを持っております。

動物医療事業では、眼科医療分野で培った技術を動物にも応用した事業を展開しております。日本初の犬用眼内レンズを発売して以来、子会社である株式会社メニワンを設立し、動物用コンタクトレンズ、サプリメントなど、獣医師、飼い主の要望に応える製品の提供を行っており、今後はこの分野のパイオニアとして、国内だけでなく海外にも動物眼科医療の普及を進めてまいります。

環境バイオ事業では、コンタクトレンズ洗浄剤の開発過程において発見した新種菌から産生される酵素の強力な植物繊維の分解力に注目し開発した稲わら分解剤等の販売を行っております。コンタクトレンズの研究開発の中で培った技術を活かしつつ、既存の製品に加えて新たな視点からの事業および製品開発を進めることにより、環境ビジネスの可能性を広げてまいります。

ライフサイエンス事業では、妊娠しやすい身体づくりをサポートするサプリメント、細胞研究における細胞培養用培地となる製品等、当社独自の精密な素材加工技術を活かした生殖補助医療分野の製品を提供しております。当社グループは安定した事業基盤の確立のみならず、人にも動物にも環境にも優しい地球企業を目指しながら社会へ貢献していく所存であります。

以上の新規事業を育てることにより事業基盤を一層強固なものにし、事業を安定的に拡大発展させていく計画であります。

(5) 海外事業展開の強化

当社グループの更なる発展のためには海外売上高の伸長が不可欠であると考えております。当社は従来より欧州を中心に主にハードコンタクトレンズ、特殊コンタクトレンズを展開してまいりました。しかしながら欧州やアジアにおいても日本と同様、使い捨てコンタクトレンズ、特に一日使い捨てコンタクトレンズの市場が飛躍的に伸長しております。当社は平成23年にシンガポール工場(Menicon Singapore Pte. Ltd.)において1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」を製造開始したことに伴い、使い捨てコンタクトレンズの海外向けブランド「Miru」を立ち上げました。当ブランドを浸透させるために世界各国で積極的に販促活動に取り組んでおります。今後は新しい地域への販売も強化してまいります。また、各国で事業買収・アライアンス等によって獲得したネットワークを足掛かりとした自社製品およびそれに係るケア用品の販売、メルスプランの導入を計画しており、売上および利益の拡大に努めてまいります。

(6) ガバナンス体制の強化および安定した組織経営

当社は平成23年3月期より委員会設置会社(現 指名委員会等設置会社)へ移行しており、透明性の高い経営を実現しております。また当社は5名の社外取締役を選任しており各種委員会および取締役会に参画させております。これにより業務執行に対する監督管理機能の強化が期待でき、株主からの信頼の獲得および安定した組織の運営を可能といたします。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項およびその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 競合等の影響について

当社グループは昨今売上が伸長しているインターネット販売と比較してメルスプランは定期的な眼科健診の通知およびコンタクトレンズの管理指導といった安全面での優位性があると考えており、メルスプランを普及させることで安全性を維持した独自のシステム構築に努めてまいります。しかしながら、競合他社による販売価格の引き下げやプロモーション活動の強化などにより競争が激化した場合、当社グループを取り巻く経済情勢および市場の変化が生じた場合、もしくは当社グループの市場予測が十分でなく、顧客のニーズに合致した製品を適時に提供できなかった場合において、シェアを確保する事が困難となり当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの主要製品であるコンタクトレンズは、医薬品医療機器等法において「高度管理医療機器」に該当しており、コンタクトレンズの製造販売業や販売業は許可制、製造業は登録制となっております。このため当社グループでは、医薬品医療機器等法の規定に基づき、第1種医療機器製造販売業、高度管理医療機器等販売業（店舗ごと）の許可および製造業の登録を受けたうえで、製造・販売を行っております。また、海外においても、それぞれの国における規制への対応を行っております。

製造販売業者においては、医薬品医療機器等法第23条の2の14の規定に基づき、「医療機器総括製造販売責任者」の設置、また、販売を行う店舗においては、同法第39条の2の規定に基づき、「高度管理医療機器等営業所管理者」の設置が義務付けられております。なお、同法に定める未承認品の出荷を認めてしまう、また重大な不具合に対して報告義務を怠った場合等、一定の事由に該当した場合、当該許可等が取消されることもあります。現時点において、当該許可が取り消しになる事由の発生ならびにその認識はしておりません。

今後コンタクトレンズの製造・販売に関して、新たな法的規制が制定された場合、また医薬品医療機器等法が改正された場合などには、新たな対応が必要となる可能性を有しており、このような場合には、新製品開発期間の長期化、開発コストの増大、製造コストおよび設備投資負担の増加等により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	第1種医療機器製造販売業	医薬部外品製造販売業
所管官庁等	愛知県	愛知県
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する許可	医薬部外品製造販売業に関する許可
取得年月	平成25年4月1日	平成24年12月1日
有効期限	平成30年3月31日 (5年毎の更新)	平成29年11月30日 (5年毎の更新)
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	未承認品の出荷を認めてしまう、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等	未承認品の出荷を認めてしまう、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等

許認可等の名称	医療機器製造販売	医薬部外品製造販売
所管官庁等	厚生労働省	厚生労働省
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する承認	医薬部外品製造販売業に関する承認
法令違反の要件および主な許認可取消事由	基準適合証の更新ができない場合、効果又は性能を有すると認められない場合、著しく有害な作用を有することにより医療機器として使用価値がない場合等	効果又は性能を有すると認められない場合、著しく有害な作用を有することにより医薬部外品として使用価値がない場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	各都道府県
許認可等の内容	医療機器の販売
法令違反の要件および主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生ずるおそれがある販売行為、医療行為があった場合等

(注) 医療機器製造販売及び医薬部外品製造販売については製品ごとに承認を取得し、高度管理医療機器等販売業については事業所ごとに許可を取得するため、取得年月及び有効期限の記載を省略しております。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは、欧州、北米、アジアにおいてコンタクトレンズおよびケア用品事業を展開しております。今後、国内コンタクトレンズおよびケア用品市場において少子高齢化の進行等により新規顧客の獲得が難しくなる中で、当社グループが事業の成長性を確保するために海外市場の開拓は重要であると考えております。かかる見地から、当社グループは海外への事業展開により売上高の増大を図りますが、こうした取組みにもかかわらず、海外市場の変化、海外における競合の状況および新製品開発の時期等によっては、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任について

当社グループの主要製品であるコンタクトレンズは、眼に直接触れるという製品上の特性を持つため、眼に障害が発生する可能性があります。当社グループは厳しい品質管理基準の下で、販売を行う各国の要請する様々な安全基準に準拠した上で、製品の開発・製造・販売を行っておりますが、将来にわたり製品に不備があった事が原因で訴訟等の事態に発展した場合、損害賠償金の支払や社会的信頼の喪失等、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループが事業を優位に展開する上で、知的財産権は重要な役割を果たしていると考えております。当社グループは保有する知的財産権について適切な保護および管理を行っておりますが、第三者が当社グループの技術等を使用し、市場において当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、対価の支払や損害賠償請求等の訴訟等、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(6) 情報漏洩について

当社グループでは、製品、販売および個人情報等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブル等、万が一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。

しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって情報漏洩が発生するような場合には、顧客および取引先からの損害賠償請求を含め、当社グループの社会的信用に大きく影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(7) 減損について

固定資産の評価につきまして、当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが保有している固定資産および買収によって発生したのれんにつきまして、事業収益の著しい低下等に伴い回収可能価額が大きく下落し帳簿価額を下回った場合、減損損失の計上の必要があります。その場合、当社グループの財政状態および経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客の嗜好変化等について

当社グループは多様化する消費者のニーズに対応するため、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズ、使い捨てコンタクトレンズ、更には新製品の開発と幅広いラインアップで消費者のニーズと眼の形状、健康に合わせた製品を提供しております。しかしながら、当社グループのシェアが高いハードコンタクトレンズからの急激な消費者嗜好の変化、平成29年4月に行われる予定の消費税率の引き上げにより個人消費が低迷した場合、および当社グループが想定していない市場の変化が生じた場合、コンタクトレンズ関連事業の売上が計画通りに伸びない可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品売上構成の変化について

コンタクトレンズ市場においてはハードコンタクトレンズおよびソフトコンタクトレンズが縮小傾向である一方、使い捨てコンタクトレンズの装用人口の増加が市場全体を牽引しております。当社グループはこの使い捨てコンタクトレンズの成長機会の獲得に向け、自社製造の1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」、サークルレンズ「2WEEK Menicon Rei」等の製品展開を進めており、今後も引き続き重点的に販売促進活動に取り組んでまいります。しかしながら、使い捨てコンタクトレンズは創業以来製造してきたハードコンタクトレンズ等に比して生産ノウハウの蓄積がないこと等から収益性が低いため、今後使い捨てコンタクトレンズの売上構成比の高まりにより当社グループ全体の原価率が上昇した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) インターネット販売の増加について

コンタクトレンズ販売店舗と競合するインターネット上でのコンタクトレンズ販売高が増加している中、当社グループはメルスプラン会員向けの定期宅配サービスや専用Webサイトによるサービスの実施を対抗策として打ち出しております。しかしながら、インターネット販売の動向によっては店舗販売における新規顧客の獲得が困難になる可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスクについて

当社グループは設備投資に関する資金および運転資金を金融機関からの借入により調達しております。資金調達につきましては固定金利での社債発行または長期借入を主とする事により短期的な金利上昇リスクへの対応を図っておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き利益を圧迫する要因となるため当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動リスクについて

当社グループは海外事業展開を進めており、日本円以外の通貨を用いて販売および仕入取引を行っております。為替リスク低減を目的とした為替予約の実行など対応策を講じておりますが、前年度と比較して急激な為替レートの変動が起こった場合は外貨建て売上高および仕入高を日本円に換算する際に増減するため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 将来販売計画変更リスクについて

当社グループは一部のコンタクトレンズを製造する上で特殊技術を第三者より譲り受けており、その対価として一定期間に亘りロイヤリティを支払う旨の契約を締結しております。同契約の中でロイヤリティは特殊技術を用いた製品の販売高に一定率を乗じた金額を支払う内容になっており、当社グループは毎期上記に基づいて算定されたロイヤリティを支払うとともに毎期末同製品の将来販売高に基づいたロイヤリティの金額を算定し未払金として計上しております。

しかしながらもし何らかの理由により将来の販売計画に変更が生じた場合は、既に計上している未払金の金額を見直す必要が生じるため、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 棚卸資産の収益性低下のリスクについて

当社グループ製品には有効期限を設定しており、製品により違いはありますが有効期限日の一定期間前を過ぎた製品は出荷せず廃棄しております。そのため、当社グループを取り巻く市場環境の急変および販売見込みの相違等の理由で滞留在庫を抱えた場合、もしくは販売価額が大幅に下落した場合は棚卸資産評価損を計上しなければならないため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発について

近年は研究開発の面においても競合他社との競争が激化しており、研究開発戦略および特許戦略の重要性が高まりつつあります。こうした状況においてコンタクトレンズ業界は研究開発のスピードが直接的に企業競争力へ影響する構造となっており、当社グループはいち早い製品化が全事業共通の重要な経営課題と認識しております。したがって今後は個別の開発テーマに注力するだけでなく、研究開発プロセスそのものの抜本的な見直しが不可欠と考えており、開発マネジメントシステムの迅速化、外部技術導入の積極化を図っていく方針であります。しかしながら、コンタクトレンズの開発においては、基礎研究から臨床試験、実用化まで医薬品と同程度に長期の時間を必要とするため、研究開発投資で想定した成果を得られない場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンタクトレンズの販売に関する規制等について

① コンタクトレンズの販売態様

コンタクトレンズの販売について医師による処方箋の発行は法律上必要とされておりませんが、当社グループは、顧客の眼への安全性を重視して医師が発行する処方箋に基づき、顧客の眼の健康状態に適合したコンタクトレンズを販売するものとしております。そのため、当社グループは、コンタクトレンズ販売店近隣に位置する眼科診療所を運営する医師又は医療法人と提携し、顧客が当該眼科診療所において医師の診療を受けた上で発行される処方箋に基づき、コンタクトレンズの販売を行っております。

しかしながら、万一、当該眼科診療所の医師において医療ミスが生じた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、コンタクトレンズ販売店の出店に応じて、提携先の医師又は医療法人に対して眼科診療所の開設を誘致する場合があります。しかしながら、眼科診療所の開設を誘致できない場合又は開設後に何らかの理由により眼科診療所の運営が終了した場合には、当社グループの出店計画、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 医行為の禁止

コンタクトレンズを使用させるために行う検眼、処方箋の発行及び装用の指導等は、厚生省(現：厚生労働省)医務局長通知によれば、医行為と解釈されており、医師法第17条の規定に基づく医師でなければできない行為とされております。そのため、当社グループは、自ら医行為の提供は行わず、専ら医師が発行した処方箋に基づきコンタクトレンズを販売するものとしております。

なお、当社グループでは、従業員を提携先の医師又は医療法人が運営する眼科診療所に出向させており、当該従業員が受付業務等の医行為以外の事務業務を行うことがあります。当社グループは、当該出向に係る契約上において当社グループの従業員が医行為を行わないことを明示しており、また、各従業員に対する研修において医行為を行わないよう周知徹底させております。

しかしながら、今後、法令、諸規則の改正やその解釈の変更により、上記事務業務が医行為に該当する可能性が生じ、当社グループにおいて何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 非営利性の確保

医療法の規定により、医行為を提供する医師又は医療法人の経営上の独立性や非営利性の確保が必要となります。

なお、当社グループは、提携先である医師又は医療法人に対し、顧客に対するコンタクトレンズの正しい使用方法の指導、使用に伴う健康異常に関する注意事項の説明及び当社グループの従業員に対して患者に生じる健康異常等に関する対応の指導等の業務を委託しております。また、提携先の医師又は医療法人に対して眼科診療所を開設する場合等に要する資金の貸付、眼科診療所に対する当社グループの従業員の派遣出向、個人で眼科診療所を運営する医師に対して当社グループの会員プランの紹介を患者に対して行うことを委託した上で当該患者が会員となった場合等に当社グループが当該医師に一定手数料を支払う等の取引を行っております。

当社グループにおいては、法令及び保健所の指導等に基づき眼科診療所と良好な関係を築いており、現状の眼科診療所との関係について法令上の疑義が及ぶことはないものと認識しております。しかしながら、今後、法令、諸規則改正やその解釈の変更により、当社グループと眼科診療所を運営する医師又は医療法人の関係において何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新規事業について

当社グループは、その他事業の動物医療事業、環境バイオ事業およびライフサイエンス事業において、優位性、独自性のある技術、ノウハウを核とした事業モデルを構築し新しい市場を創造することを目的としております。今後においても、既存製品の事業規模の拡大を図るとともに、新たな製品の開発を進めることによりこれらの新規事業を安定的に拡大発展させ、当社グループの第2の事業基盤とする方針であります。しかしながら、必ずしも当社グループが順調な事業拡大を果たせるとはいえず、一定の研究開発やビジネス試行を行った後に、これらの新規事業の業績を伸ばせずに事業縮小や撤退を決断した場合、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 急激な物価上昇について

当社グループの主要なサービスであるメルスプランは定額制の会員システムであるため、メルスプランを普及させることで、顧客の固定化および安定したキャッシュ・フローの創出が可能となります。当社グループは、メルスプランの拡大を重要課題のひとつと位置付け、メルスプラン会員数の更なる増加を図る方針であります。しかしながら、今後急激な物価上昇が進行した場合、メルスプラン会員から受領する月会費は予め一定額と定められていることから速やかな価格転嫁は困難であるため、急激な物価上昇に起因する仕入原価の上昇等を吸収することができず、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
㈱メニコン (当社)	興和㈱	共同事業並びに事業 譲渡に関わる契約書	当社眼内レンズ事業を興和㈱と共同で 行う契約	平成18年12月 5 日から継続中
㈱メニコン (当社)	興和㈱	開発委託契約書	眼内レンズの事業譲渡に伴う当社受託 開発に関する契約	平成18年12月 5 日から継続中
㈱メニコン (当社)	1-800 Contacts Inc.、Clearlab International Pte Ltd. 及 び STEPHEN D. NEWMAN	ASSET PURCHASE AGREEMENT (資産譲渡契約書)	相手先企業の保有するフラットバック 技術の資産譲渡契約	平成19年 3 月24日から継続中
㈱メニコン (当社)	CIBA Vision AG	License Agreement	CIBAが保有するシリコンハイドロゲルコ ンタクトレンズに関する特許に対して、 ロイヤリティを同社へ支払う契約	平成21年 2 月 1 日から 平成28年 3 月22日まで
㈱メニコン (当社)	㈱メニコンネクト (連結子会社)	取引基本契約書	ブランクスならびにコンタクトレンズ原 材料、コンタクトレンズ、ケア用品等の 取引に関する売買基本契約	平成22年10月 1 日から 1 年間 (1 年毎の自動更新)
Menicon Holdings B.V. (連結子会社)	Eye Shelter S.A.	Framework Agreement	Eye Shelter 社はMenicon Holdings B.V. に、ソロケア、Aquifyについて欧州 27カ国及びカナダ(Aquifyについては一 部)にて独占的に、販売、サブライセン ス生産する権利を付与する契約	平成23年 9 月30日から継続中

6 【研究開発活動】

第57期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループにおける研究開発活動は、①瞳の安全を最優先に考えた信頼性の高い製品の開発と、②創造型開発企業として時代を先取りした独創的な製品の開発を基本方針として、創業以来活動を継続してまいりました。今後も社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続けることを目的に、安全哲学に基づいたより高い付加価値を有する新製品開発に向け、研究を日々積み重ねてまいります。

当社グループは、素材などの基材関連を研究開発する総合研究所、新たな生産技術を開発研究する技術研究所、そして瞳への安全性と製品の有効性を臨床評価する臨床研究所において研究開発を行っております。各機能が密接且つ有機的に連携しながら、素材開発から製造技術開発まで一貫したポリシーと、完成度の高い製品を開発できる体制下で推進されており、研究開発スタッフは191名であります。

なお、当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は2,811,191千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

① コンタクトレンズ関連事業

現状コンタクトレンズ業界での主要課題は、急成長を続ける1日使い捨て、あるいは2週間や1ヶ月単位で使い捨てるディスポーザブルコンタクトレンズへの対応であると認識しております。当社グループにおきましても、マンスウエア、2WEEKメニコン プレミオ、Magic(メニコン1DAYフラットバック)と鋭意自社開発品のディスポーザブルコンタクトレンズの市場導入を継続的に進めています。今後のディスポーザブルコンタクトレンズの将来性を加味すれば、現ラインアップの付加価値を高め、品質面と収益面のさらなる改善が必須と考えています。特にここ数年は、ソフトコンタクトレンズでありながらハードコンタクトレンズ並みの酸素透過性を有する「シリコーンハイドロゲル素材」の製品導入が競合各社でも盛んに行われています。当社グループにおきましてもシリコーンハイドロゲル素材を用いました自社製コンタクトレンズである「2WEEKメニコン プレミオ」を平成20年に発売致しました。こちらはグループの売上伸長に大きく貢献致しております。当社グループは同素材はまだ改良の余地があると考えており、自社の強みである材料開発メーカーとしてのノウハウと経験を十分に活かし、拡大する1日使い捨てコンタクトレンズ市場へのシリコーンハイドロゲル素材を用いた自社製コンタクトレンズの導入に向けて現在開発に取り組んでおります。当期末時点におきましては国内試験を完了させた所で、早期市場導入を目指しております。また、既に販売しておりますMagic(メニコン1DAYフラットバック)につきましては、同製品を基に加工を施したカラーコンタクトレンズおよび乱視用コンタクトレンズの試作品を作製しております。こちらも幅広い顧客ニーズに合わせた製品の多様化を目指しており、新規の顧客獲得に寄与することを想定しております。当事業に係る研究開発費の金額は2,790,070千円です。

② その他事業

環境バイオ事業では、畜ふん堆肥化促進剤resQ45について、基礎研究の積み重ねから、堆肥化促進に効果が期待できる酵素を発見いたしました。こちらを主原料にした液体版の製品開発を行い、市場導入を目指しております。今後も外部機関と連携し、共同研究を行いながら新規製品の開発へつなげていこうと考えております。また、コーヒー豆粕などの未使用資源(食品残渣)の活用に向けた製品開発を行っております。当社の技術を活用し地球環境に配慮した製品を研究開発しており、成果を上げております。ライフサイエンス事業では、不妊治療の際に用いる運動良好精子選別装置スパームソータ クオリスを開発、発売致しました。同装置は従来の体外受精の際に遠心分離による精子に対する物理的ダメージやDNA損傷等の問題点を解消したものであり、平成26年6月にFDA(Food and Drug Administration)の認可を取得しました。また、ペプチドゲルを素材とした止血剤(医療機器)の製品化に向けて大阪大学、岡山大学と共同研究を行っております。

当事業に係る研究開発費の金額は21,121千円です。

第58期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,015,272千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成に際し、経営陣は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、合理的と考えられる様々な根拠に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出し計上しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。具体的な内容につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況、1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第57期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(資産)

当連結会計年度における総資産は67,414,960千円(前連結会計年度比6.6%増)となりました。上記内訳として流動資産は現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことにより26,898,904千円(前連結会計年度比17.3%増)となりました。

固定資産は機械装置及び運搬具が増加したことにより40,516,055千円(前連結会計年度比0.5%増)となりました。

(負債)

当連結会計年度における総負債は34,266,311千円(前連結会計年度比8.9%増)となりました。上記内訳として流動負債は1年内償還予定社債が増加したことにより15,668,175千円(前連結会計年度比3.0%増)となりました。

固定負債は長期借入金及び社債が増加したことにより18,598,136千円(前連結会計年度比14.4%増)となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は33,148,648千円(前連結会計年度比4.3%増)となりました。その主な内容は当期純利益を計上したことに伴う利益剰余金の増加によるものです。

また、当連結会計年度における自己資本比率は49.0%(前連結会計年度比1.2%減)となり、当連結会計年度における1株当たり純資産額は2,021円77銭(前連結会計年度比77円34銭の増加)となりました。

第58期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末において総資産は67,505,861千円となり、前連結会計年度末と比べ90,901千円の増加となりました。

流動資産は現金及び預金が増加したこと等により、786,748千円増加し27,685,652千円となりました。また、固定資産は減価償却を行ったこと等により、695,847千円減少し39,820,208千円となりました。

(負債及び純資産の部)

負債は未払金が増加したこと等により前連結会計年度末と比べ385,376千円減少し33,880,935千円となりました。

また、純資産は利益剰余金が増加したこと等により476,277千円増加して33,624,925千円となり、自己資本比率は49.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

第57期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高はメルスプランの会員増加と消費増税前の駆け込み需要等の理由から62,209,376千円(前連結会計年度比7.4%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は原価率の増加により26,856,644千円(前連結会計年度比8.7%増)となりました。

販売費及び一般管理費は人件費の増加とメルスプラン新規会員獲得のための販売促進費の増加により33,058,221千円(前連結会計年度比7.8%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,294,511千円(前連結会計年度比9.9%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は売上原価及び販売費及び一般管理費の増加に加えて為替差益が減少したことにより2,550,614千円(前連結会計年度比11.7%減)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益はケア用品供給契約の支払条件の見直しによる長期未払金減少を差益として認識したため1,010,996千円(前連結会計年度比9.2%増)となりました。

第58期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、コンタクトレンズおよびケア用品の売上が消費増税の駆け込み需要の反動から回復基調にあることと、メルスプランの会員数が堅調に推移したことにより売上高は46,774,443千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は売上高の増加に伴い、20,727,354千円となりました。

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は広告宣伝費の削減により、24,175,977千円となりました。

(営業利益)

当第3四半期連結累計期間の営業利益は1,871,111千円となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間の経常利益は主に為替の影響を受け1,727,809千円となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は法人税等の金額が前期と比べて減少したことに伴い751,501千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは経営成績に重要な影響を与える主な要因について下記事項を認識しております。

・ 少子高齢化の進行

少子高齢化によりコンタクトレンズの新規ユーザーの獲得がより一層困難となることが懸念されます。これに対しまして、当社グループは若年層のユーザーの獲得を強化し人生のライフサイクルにあったコンタクトレンズをメルスプランで提供することで顧客の囲い込みを目指します。

・ 代替品(サービス)の存在

同業他社製品のみならずコンタクトレンズの代替サービスであるレーシック手術による視力回復が台頭してきたため、顧客の流出が懸念されます。これに対しまして、当社グループは高品質なサービスと瞳の安全を同時に提供できるメルスプランの営業を推し進めることで顧客流出の防止を目指します。

・ 為替の変動

昨今の不安定な経済環境の中、海外取引割合の増加を計画している当社グループには、為替の変動により財政状態および経営成績を悪化させる可能性があります。これに対しまして、当社グループは為替ヘッジを活用する等可能な限りリスクを抑える対応策をとり安定した企業経営を目指します。

(5) キャッシュ・フローの分析

第57期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は8,184,099千円(前連結会計年度比14.6%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは売掛金および棚卸資産の期末残高が期首残高と比べて大きく増加したことに伴い1,116,182千円の収入(前連結会計年度比73.3%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産取得のための大きな支出があったことに伴い3,380,665千円の支出(前連結会計年度は5,727,336千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入および社債の発行により3,029,339千円の収入(前連結会計年度比138.8%増)となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻くコンタクトレンズ市場におきましては、少子高齢化の進行により新規顧客の獲得が困難となることが想定されます。この課題に対しまして当社グループは、メルスプランの新規顧客数を増加させることを最重要課題と位置付け、日々営業活動に努めております。またお客様に長くメルスプランを継続して頂けるように遠近両用レンズの価格改定を行い、通常のコンタクトレンズからのスムーズな種類変更を促しております。この施策を推し進めることでメルスプラン会員の退会の抑止効果が期待でき、安定した収益基盤を構築することが出来ます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第57期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品準備及び生産数量の増加に対応するための生産設備増強を中心として行いました。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,958,488千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお設備投資金額には有形固定資産及び無形固定資産の取得額を記載しております。

(コンタクトレンズ関連事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、Menicon Singapore Pte. Ltd. で製造を行っている「Magic」のライン増設およびMenicon Holdings B.V.における新工場建設を中心とする総額4,733,506千円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における環境バイオ事業部の未使用資源(食品残渣)を活用した製品開発に関する機械購入を中心とする総額86,146千円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(全社共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における基幹設備システムに関するインフラ環境改善作業を中心とする総額138,835千円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

第58期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資につきましては、新製品準備及び生産数量の増加に対応するための生産設備増強を中心として行いました。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は3,525,664千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお設備投資金額には有形固定資産及び無形固定資産の取得額を記載しております。

(コンタクトレンズ関連事業)

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、当社関工場で製造を行っている「2WEEKメニコン プレミオ」のライン増設を中心とする総額3,405,865千円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他事業)

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業、メニコネクト、メニワンのオフィスビル移転を中心とする総額26,261千円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(全社共通)

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、当社における基幹設備システムに関するインフラ環境改善作業を中心とする総額93,537千円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (愛知県 名古屋市 中区)	コンタ クトレン ズ関連事 業全社共 通	本社機能	900,206	5,118	856,897 (2,542)	—	98,216	1,860,439	229
総合研究所 (愛知県 春日井市)	同上	研究 開発業務	471,440	113,593	1,575,335 (20,384)	—	50,441	2,210,810	102
技術研究所 (岐阜県 各務原市)	同上	研究 開発業務	961,788	147,040	1,328,842 (38,983)	—	7,851	2,445,522	34
関工場 (岐阜県 関市)	同上	生産設備	1,308,499	415,076	444,305 (23,643)	503,726	1,393,383	4,064,991	253

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱メニコン ネクト	本社他 (愛知県 名古屋市 中区他)	コンタ クトレン ズ関連事 業	本社機能 生産設備	889,659	798,911	520,880 (50,772)	128,340	2,337,792	139 (31)
㈱ダブリ ュ・アイ・ システム	本社他 (東京都 豊島区他)	同上	本社機能 販売設備	534,873	0	—	295,684	830,557	419 (339)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Menicon SAS	本社 (フランス・クリシー)	コンタクト レンズ 関連事業	本社機能 生産設備	—	43,929	—	52,376	96,305	87
Menicon Pharma SAS	本社 (フランス・ストラスブール)	同上	本社機能 生産設備	389,618	209,500	57,982 (8,876)	71,804	728,906	33
Menicon Holdings B. V.	本社 (オランダ・アムステルダム)	同上	本社機能 生産設備	1,105,637	—	130,986 (13,025)	154,533	1,391,156	1
David Thomas Contact Lenses Ltd.	本社 (英国・ノーザンプトン)	同上	本社機能 生産設備	1,779	78,131	—	1,392	81,304	46
Menicon Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	同上	本社機能 生産設備	1,187,775	4,387,906	—	3,660,794	9,236,477	200
NKL Contactle nzen B. V.	本社 (オランダ・エメン)	同上	本社機能 生産設備	45,932	392,969	39,057 (2,743)	67,751	545,710	107

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	各務原工場 (岐阜県各務原市)	コンタクトレンズ 関連事業	生産ライン、建物	1,039,880	0	増資資金	平成27年 5月	平成29年 3月	年間4,000万枚のコンタクトレンズの製造が可能
(株)メニコン コネク	郡上工場 (岐阜県郡上市)	コンタクトレンズ 関連事業	生産ライン	430,000	0	自己資金	平成27年 10月	平成28年 6月	年間300万枚のコンタクトレンズの製造が可能
Menicon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール工場 (シンガポール)	コンタクトレンズ 関連事業	生産ライン等改修	702,000	0	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月	生産するコンタクトレンズの多様化

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,184,000
計	62,184,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,344,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	16,344,000	—	—

(注) 平成27年3月11日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年3月11日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

① 第1回新株予約権(平成23年6月28日定時株主総会に基づく平成23年6月28日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	204	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第一回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

② 第2回新株予約権

(平成24年6月27日定時株主総会決議に基づく平成24年6月27日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 4月30日)
新株予約権の数(個)	230	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 6月28日～平成34年 6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の権利行使は 1個単位とする。相続・質 権設定等は認めない。また、 新株予約権の割当てを受けた 者は割当てを受けた 日から権利行使時までの 間、継続して当社又は当社 子会社の取締役・執行役・ 監査役若しくは従業員の地 位にあることを要す。ただし、 任期満了による退任、 その他取締役会が認めた場 合はこの限りではない。 ② その他の条件は、当社と 新株予約権者との間で締結 する「第二回新株予約権割 当契約書」に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 第3回新株予約権

(平成26年6月26日定時株主総会に基づく平成26年6月26日取締役会)

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	118,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1,850(注)2
新株予約権の行使期間	—	平成28年6月27日～平成36年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1,850 資本組入額 925
新株予約権の行使の条件	—	① 新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役・執行役・監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第三回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年9月29日(注)	368	16,344	287,040	1,769,340	287,614	943,114

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	11	—	18	—	—	289	318
所有株式数 (単元)	—	12,000	—	34,825	—	—	116,597	163,422
所有株式数 の割合 (%)	—	7.34	—	21.31	—	—	71.35	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,342,200	163,422	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	16,344,000	—	—
総株主の議決権	—	163,422	—

② 【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役 8名 子会社監査役 1名 任期満了者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」につきましては、提出日現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、決議年月日から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

(平成24年 6月27日 定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 4名 子会社執行役員 9名 子会社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」につきましては、提出日現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、決議年月日から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

(平成26年 6月26日 定時株主総会決議)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」につきましては、提出日現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、決議年月日から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要な目的の一つと認識しております。

当社の剰余金の配当は、当期業績及び将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、株主各位に対し継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であります。

第57期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり30円としております。

内部留保資金の用途につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発生産投資、新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

(注) 基準日が第57期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月29日 取締役会決議	490,320	30

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	田 中 英 成	昭和34年10月30日生	昭和62年3月 当社入社 平成6年4月 当社取締役 平成8年4月 当社取締役経営副本部長兼総務・人事・関工場担当 平成9年4月 当社取締役経営副本部長兼総務担当 平成10年4月 当社取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 平成10年6月 当社常務取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 平成11年4月 当社常務取締役経営副本部長兼経営企画統轄部長 平成11年6月 当社取締役副社長経営本部長兼経営企画統轄部長 平成12年4月 当社取締役副社長経営本部長兼マーケティング本部長 平成12年6月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 平成14年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成22年6月 当社代表執行役(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 当社最高執行責任者(COO)(現任)	(注)3	2,066
取締役	取締役会議長、報酬委員会委員長、監査委員	岩 田 久 雄	昭和25年12月22日生	昭和44年3月 森商事㈱入社 昭和45年10月 当社入社 平成10年4月 当社経営企画室長 平成15年4月 当社執行役員経営企画室長 平成15年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 平成18年4月 当社取締役(現任)	(注)3	16
取締役	監査委員会委員長、指名委員	石 田 泰 之	昭和27年6月10日生	昭和52年3月 当社入社 平成10年9月 当社PM(プロダクトマネージャー) 平成14年4月 当社商品企画部長 平成16年4月 当社特販ケア卸統括部長 平成17年4月 当社執行役員ケア用品事業部長 平成18年4月 当社執行役員ケア用品営業本部長 平成19年4月 当社執行役員コンタクトケア営業本部長 平成21年4月 当社監査部長 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役	指名委員会委員長、報酬委員	片 山 主 水	昭和14年11月17日生	昭和43年4月 弁護士開業 平成11年6月 当社監査役 平成12年2月 アスカ㈱監査役 平成20年9月 学校法人高岡学園理事長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年11月 弁護士法人ロー・モンド代表社員(現任) 平成26年6月 名古屋中小企業投資育成㈱取締役(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	報酬委員、 指名委員	浅 野 鍬太郎	昭和10年6月13日生	昭和38年12月 昭和43年12月 平成2年7月 平成11年7月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年10月	公認会計士登録 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ名古屋 事務所)代表社員 太田昭和監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)理事就任 浅野アソシエイツ設立 代表 ㈱医学生物学研究所監査役、㈱ボ ッカコーポレーション監査役 特定非営利活動法人 食・尾張プ ロジェクト監事 当社監査役 当社取締役(現任) 佐藤食品工業㈱監査役(現任) ㈱セントレック代表取締役社長 (現任)	(注)3	5
取締役	監査委員	岡 田 廣 司	昭和19年7月28日生	昭和43年4月 平成7年10月 平成11年10月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年3月 平成19年4月 平成21年7月 平成22年6月 平成25年4月	ブラザー工業㈱入社 ㈱モリテックスに出向、名古屋支 店長 ㈱モリテックスに転籍、名古屋支 店長 名古屋市立大学経済学部助教授 名古屋市立大学大学院経済学研究 科教授 中国江漢大学客員教授(現任) 椋山女学園大学現代マネジメント 学部教授 櫻山日本語学校校長(現任) 当社取締役(現任) 東京福祉大学及び大学院教授(現 任)	(注)3	—
取締役	監査委員	高 木 一 博	昭和23年12月14日生	昭和47年11月 昭和50年1月 昭和52年4月 昭和54年4月 昭和54年12月 平成3年5月 平成18年6月 平成22年6月	公認会計士伊藤寛事務所入所 税理士登録 公認会計士登録 不動産鑑定士登録 高木公認会計士事務所開設 所長 (現任) センチュリー監査法人(現 新日 本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限 責任監査法人)代表社員退任 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	監査委員	成 瀬 伸 子	昭和30年1月23日生	昭和63年4月 平成2年4月 平成18年4月 平成19年7月 平成19年8月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年4月	弁護士登録、青木栄一法律事務所 共同経営 青木・成瀬法律事務所共同経営 (現任) 愛知県弁護士会副会長 年金記録確認愛知地方第三者委員 会部会長 名古屋家庭裁判所委員会委員 中部弁護士会連合会事務局長、一 宮市開発審査会委員 名古屋大学法科大学院客員教授 当社取締役(現任) 名古屋大学法科大学院専任教授 (現任)	(注)3	—
計							2,105

- (注) 1. 片山主水、浅野鍬太郎、岡田廣司、高木一博、成瀬伸子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、「監査委員会」「指名委員会」「報酬委員会」の3つの委員会を設置しております。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長、最高 経営責任者 (CEO)、最 高執行責任 者(COO)	田 中 英 成	昭和34年10月30日生	昭和62年3月 平成6年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成22年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役経営副本部長兼総務・ 人事・関工場担当 当社取締役経営副本部長兼総務担 当 当社取締役経営副本部長兼マーケ ティング統轄部長 当社常務取締役経営副本部長兼マ ーケティング統轄部長 当社常務取締役経営副本部長兼経 営企画統轄部長 当社取締役副社長経営本部長兼経 営企画統轄部長 当社取締役副社長経営本部長兼マ ーケティング本部長 当社代表取締役社長兼マーケティ ング本部長 当社代表取締役社長兼執行役員 当社代表執行役(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 当社最高執行責任者(COO)(現任)	(注)	2,066
執行役	経営戦略室 長	大 口 敏 幸	昭和27年4月25日生	昭和51年4月 昭和51年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月	ヤマハ発動機㈱入社 当社入社 当社教育研修室部長 当社教育研修部部長 当社経営本部付室長 当社執行役員経営企画室長 当社執行役経営企画室長 当社執行役グローバル戦略室長 当社執行役経営戦略室長(現任)	(注)	23
執行役	新規事業統 轄本部長	田 中 貞 行	昭和28年8月24日生	昭和51年3月 平成9年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成27年4月	当社入社 当社財務部長 当社総務部長 当社管理本部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役管理本部・生産本部・ 開発本部担当 執行役新規事業推進室長 執行役新規事業本部長 執行役新規事業統轄本部長(現任)	(注)	11
執行役	国内第1営 業本部長	石 井 明	昭和27年12月27日生	昭和50年3月 平成10年9月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社PM(プロダクトマネージャー) 当社営業本部GM(ゼネラルマネー ジャー) 当社卸統轄部長 当社執行役員マーケティング本部 長 当社執行役員国内マーケティング 本部長 当社執行役員卸営業本部長 当社執行役卸営業本部長 当社執行役渉外広報室長 当社執行役国内特販本部長 当社執行役国内第1営業本部長 (現任)	(注)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	海外本部長	村 上 博 志	昭和30年3月5日生	昭和52年3月 平成10年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社拠点開発室部長 当社小売営業部長 当社拠点開発部長 当社北日本営業部長 当社小売統轄部長 当社執行役員小売営業本部長 当社執行役員メルスプラン営業本部長 当社執行役メルスプラン営業本部長 当社執行役国内営業本部長 当社執行役海外営業本部長 当社執行役海外本部長(現任)	(注)	8
執行役	生産物流統 轄本部長	米 田 静 也	昭和28年8月11日生	昭和51年3月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月	当社入社 当社関工場長 当社執行役員生産本部長 当社執行役生産物流本部長 当社執行役グローバル生産・物流 戦略室長、生産物流本部長 当社執行役生産物流本部長 当社執行役生産物流統轄本部長 (現任)	(注)	8
執行役	研究開発本 部長	杉 山 章 寿	昭和34年9月21日生	昭和60年3月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月	当社入社 当社BIO製造開発部長 当社第2製品開発部長 当社執行役員開発本部長 当社執行役開発本部長 当社執行役グローバル研究開発戦 略室長、開発本部長 当社執行役開発本部長 当社執行役研究開発本部長(現任)	(注)	5
執行役	経営管理室 長(CFO)	太 田 章 徳	昭和32年1月18日生	昭和55年3月 平成14年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 当社財務部長 当社調達購買部長 当社経営企画部長 当社執行役経営管理室長(現任)	(注)	12
執行役	ブランド戦 略室長	川 浦 康 嗣	昭和44年3月9日生	平成3年3月 平成19年4月 平成19年8月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社MD準備室長 当社シンガポールR&Dセンター長 当社執行役エリア&プロダクツマ ーケティング戦略室長 当社執行役ブランド戦略室長(現 任)	(注)	4
執行役	国内第2営 業本部長	篠 田 浩 樹	昭和39年3月12日生	昭和61年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社関東営業部長 当社東日本営業部長 当社関東営業部長 当社特販東ブロック部長 当社執行役国内営業本部長 当社執行役国内第2営業本部長 (現任)	(注)	7
計							2,152

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度末までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家、顧客、従業員など全てのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指し企業活動を行うことを基本方針のひとつとしております。そして、その実現の為にステークホルダーからの信頼獲得および健全な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレートガバナンスの拡充として下記施策を講じております。

イ 企業統治の体制の概要

当社は会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役8名（うち社外取締役5名）および執行役10名（兼務取締役1名を含む）により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役が行う経営の監督ならびに助言を行っております。

業務執行および経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が会社の重要な意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が担当業務ごとに強化された権限により、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

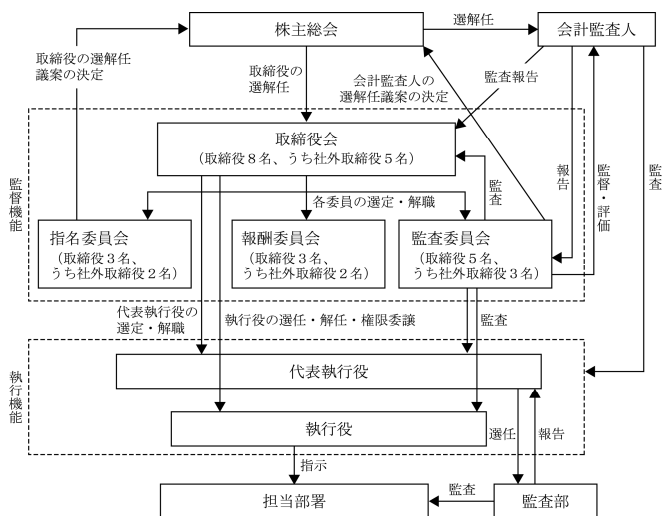
各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

各委員会の役割として、「指名委員会」は次回の定時株主総会に提出する取締役候補の決定、「監査委員会」は取締役および執行役の職務執行の適法性・妥当性監査と会計監査人選任案の決定、「報酬委員会」は取締役および執行役の報酬制度・報酬金額等の決定を担っております。

また、業務執行上の重要案件（取締役会決議事項を除く）については、執行役全員で構成する「業績検討会議」および「執行役会」において審議、決定することとしております。

なお、下に指名委員会等設置会社の機構図を示します。

指名委員会等設置会社の機構図



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の機関設計は迅速な経営意思決定の実現および監督管理機能強化の観点から指名委員会等設置会社としており、各種委員会には過半数の社外取締役を据えております。

また、監査委員会は会計監査人と連携して執行役の業務執行を監査しております。

② 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制およびリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりであります。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しております。

(内部統制システム)

A 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- イ. 執行役が取締役会に報告すべき事項を取締役会規則等で定め、執行役が自ら取締役会で報告いたします。
- ロ. 監査委員会は執行役の業務執行状況を監査し、定期的に取り締役会に報告いたします。
- ハ. 執行役が負うべき義務を執行役規則で明記し周知徹底を図ります。また執行役の任期を1年とすること、執行体制の最適化に柔軟に対応できるようにいたします。
- ニ. 常勤取締役が執行上の重要な会議等に出席し、監督的視点から常に執行役の業務執行状況を把握し、必要に応じて助言などを行います。

B 執行役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- イ. 文書管理に関する規程を整備し、執行役の職務執行に係る重要な文書などを特定するとともに、その保存期間や管理方法などを定め確実な運用を行います。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクに関する意識の浸透、早期発見およびリスク顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応方法を定めた規程、マニュアルを整備し、必要に応じて教育訓練を実施いたします。
- ロ. 代表執行役をトップとする内部統制システムの統括組織（以下、「内部統制統括組織」という。）を設置し、経営に影響を与えるリスクをマネジメントいたします。

D 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営の監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役）を分離し、執行役への大幅な権限移譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
- ロ. 執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限などに関する規程を整備し、それらの明確化と周知徹底をします。
- ハ. 全執行役で構成する執行役会義を定期的に開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定いたします。

E 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 従業員に、法令や社会規範の遵守および倫理観の高揚などの意識向上に必要な教育を行うとともに、内部統制システムに関する諸規程やマニュアルなどを整備し周知徹底いたします。
- ロ. 内部監査部門による監査を通じて、内部統制システムの構築・運用状況を評価するとともに、問題の早期発見を図ります。
- ハ. 内部通報体制を作りその周知と的確な運用を徹底することで、コンプライアンスの実効性と業務の公正性の向上につなげます。
- ニ. 内部統制システム統括組織で、内部統制システムの構築・運用状況について定期的にマネジメントレビューを行い、取り組むべき課題を抽出し、翌期の経営計画等に反映させることでシステムの改善並びにレベルの向上につなげます。

F 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制システムを構築、運用いたします。
- ロ. 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」に準拠し、その有効性を評価いたします。

G 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制、ならびに子会社の取締役等の職務執行状況の報告体制を明確にし、運用を徹底いたします。
- ロ. 当社は子会社の管理を担当する執行役を定め、各子会社が当該基本方針を踏まえたうえで、各子会社固有の事情（事業内容・規模・形態等）を考慮し、適切な内部統制システムを構築、運用するよう監督することで、子会社の法令遵守や経営の適正性および効率性の向上、経営リスクの管理を行います。
- ハ. 当社の内部統制統括組織は、当社グループの内部統制システムを統括管理し、その構築、運用状況を取締役会に報告いたします。
- ニ. 当社の監査委員会および内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めて行うことで、内部統制システムの構築、運用状況を検証、評価いたします。
- ホ. 当社内部通報システムは、子会社もその対象に含め、これを周知徹底し、的確に運用することでその実効性を向上させます。

H 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、使用人の執行役からの独立性に関する事項

- イ. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の指名および監査委員会の職務の補助に関する業務指示は監査委員会が行います。
- ロ. 監査委員会は補助使用人に対し直接指揮命令を行います。また補助使用人はその職務遂行の結果報告等を監査委員会に直接行うことで、補助使用人の独立性及び指示の実効性の確保を行います。
- ハ. 補助使用人の人事考課・異動等の人事に関する事項の決定には、監査委員長長の同意を得るようにいたします。

I 当社グループの取締役、執行役ならびに使用人等が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会

- への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査委員会に報告すべき事項を定めた規程を整備し、当社グループに周知徹底します。また監査委員会へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない旨を明記し、報告者の保護並びに実効性の向上を図ります。
- ロ. 当社および子会社の内部通報システムで通報された内容は、全て監査委員会に報告される体制を構築いたします。

J その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査委員会、内部監査部門、会計監査人が相互に連携を図り、適切かつ効率的な監査業務を行います。
- ロ. 監査委員会は、取締役会および代表執行役と適宜会合を持ち、監査委員会の職務執行が効率的に行われるための相互認識を深めます。
- ハ. 監査委員の職務執行上必要な費用は、監査委員の決裁で使用、または前払い等を可能とし、決裁規程にその旨を定めます。

K 反社会的勢力との関係を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、被害を未然に防止し、これらの勢力に対応するために、必要な規程、マニュアル等を整備するとともに、専門家による助言などを得ることで健全な会社運営に努めます。
- ロ. 反社会的勢力に適切に対応するため、社内で教育、予防訓練を行います。

(リスク管理及びコンプライアンス体制)

当社は、平成18年4月にCSR(企業の社会的責任)活動の推進および内部統制機能の強化を目的としたCSR委員会を設置いたしました。当委員会の活動実績といたしましてはインサイダー防止規程の制定、社内コンプライアンスをテーマとした勉強会の実施、加えて大規模な災害を想定した災害マニュアルの新設などがあり、多様なビジネスリスクの低減に尽力しております。

またこの他にも各分野におけるリスク管理の為、「品質保証安全管理委員会」、「PLD委員会」、「個人情報保護委員会」、「メニコン公正取引管理委員会」を設けております。中でもメルスプラン会員の個人情報管理につきましては、当社にとって重要な使命と考え、平成17年12月に「プライバシーマーク」を取得しております。

③ 社外取締役

当社取締役8名のうち社外取締役は5名であります。当社と当社の社外取締役との間には、特別の利害関係はなく、独立した立場から法務・税務・会計・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効性を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。

なお、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。

また、社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、随時監査部と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打ち合わせを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

また、当社は会社法第427条に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が定める額としております。

④ 内部監査および監査委員会による監査の状況

イ 内部監査による監査の状況

監査の組織として監査部(人員7名)を設置し、業務の有効性および効率性の観点からリスクアプローチに基づき当社内部部門および子会社(国内外)の監査を行っております。監査部は、会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理および保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款および諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的かつ効果的に運営されているかについて調査および評価し、その結果については代表執行役社長および取締役(監査委員会含む)へ報告しております。さらに、監査機能を高めるため、監査部・監査委員会・会計監査人をメンバーとする「三様監査連絡会」を四半期に一度開催しております。以上に加えて、品質保証部が品質保証の観点から適切な品質監査を遂行し、個人情報監査責任者が監査員を任命し個人情報保護マネジメントシステムの監査をしております。

ロ 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役および執行役の業務執行に対して、適法性、妥当性の観点より監査を実施しております。監査委員会は、監査方針および監査計画を定め、取締役および執行役から、定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受けまたは聴取しております。また、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて、主要な事業所を調査し、また、子会社から報告を受け、その結果について監査委員会で報告しております。

以上に加えて、執行役会等社内の重要な会議に出席し、業績検討会議資料や内部監査部門の監査報告書等を閲覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行うことができます。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画および監査の結果について報告および説明を受け、これに基づき財務諸表監査の結果について検証を行っております。また、会計監査人の品質管理体制についても報告および説明を受けております。

なお、監査委員のうち高木一博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査については、新日本有限責任監査法人と契約しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	大橋 正明	新日本有限責任監査法人
	水谷 洋隆	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載をしておりません。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士13名、その他2名であります。

⑥ 役員の報酬等

イ. 当期における当社の取締役、執行役の役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	52,811	52,811	—	—	—	3名
執行役	355,091	355,091	—	—	—	11名
社外取締役	26,343	26,343	—	—	—	5名

(注) 平成26年3月期末現在の人員は取締役8名(社外取締役5名)、執行役11名で取締役のうち1名は執行役を兼務しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位:千円)

氏名	会社区分	報酬等の総額	連結報酬等の種類別の額		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
田中英成 (代表執行役)	提出会社	126,844	126,844	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容として当社の取締役および執行役の報酬は、報酬決定における合理性、透明性を維持すると共に、各役員がその職務の執行を強く動機づけられるよう、企業価値向上の成果を報酬に反映したものとしています。

報酬決定は取締役3名(うち社外取締役2名)で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準等を考慮して適切な水準で決定しています。

報酬の構成は、(a) 基本的報酬として担当職務および連結業績成果による年間報酬額を決定しています。なお執行役の報酬は、連結業績成果をより大きく反映する内容となっています。(b) 株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、ストックオプションを設けています。

これらの報酬の決定プロセスは、役員報酬に関する細則を制定し運用面における手続や基準を明確にしています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票にはよらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

⑩ 取締役、執行役の責任免除

当社は、執行役の職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役または執行役(これらの地位にあった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪ 会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第427第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑫ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は年1回の期末配当を基本方針としておりますが、株主への利益還元の機会を充実させるなどの理由で中間配当を実施する際に迅速な対応を可能とするため、剰余金の配当等会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	700	45,000	—
計	43,000	700	45,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社連結子会社であるMenicon SAS、Menicon Singapore Pte. Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して監査証明に基づく報酬として8百万円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社連結子会社であるMenicon SAS、Menicon Holdings B.V.、NKL Contactlenzen B.V.、Menicon GmbH、Menicon Singapore Pte. Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して監査証明に基づく報酬として21百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、「アカウンティング・ポリシーの作成および導入にかかる助言業務」についてであります。アカウンティング・ポリシーとは、連結財務諸表を作成するための会計方針、会計処理の実務的な指針およびガイドライン、実務の運用に資するためのマニュアルおよび手順書等の総称をいいます。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案・協議し、監査委員会の同意を得た上で決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程やマニュアルを整備し、またセミナーへの参加や参考図書により知識を深め、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を構築しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,490,243	8,566,796
受取手形及び売掛金	※2 5,990,638	7,001,744
有価証券	—	100,002
商品及び製品	5,380,810	6,280,834
仕掛品	498,091	477,349
原材料及び貯蔵品	1,303,071	1,508,681
繰延税金資産	918,193	909,616
その他	1,432,047	2,146,176
貸倒引当金	△86,513	△92,297
流動資産合計	22,926,582	26,898,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,708,016	16,647,407
減価償却累計額	△7,803,358	△7,804,591
建物及び構築物 (純額)	7,904,657	8,842,815
機械装置及び運搬具	14,473,657	17,749,558
減価償却累計額	△10,177,725	△11,120,537
機械装置及び運搬具 (純額)	4,295,932	6,629,020
工具、器具及び備品	5,148,120	5,553,467
減価償却累計額	△4,078,205	△4,451,250
工具、器具及び備品 (純額)	1,069,914	1,102,216
土地	6,817,691	6,203,317
リース資産	1,094,307	1,110,161
減価償却累計額	△398,192	△585,890
リース資産 (純額)	696,114	524,270
建設仮勘定	4,128,564	2,960,569
有形固定資産合計	24,912,875	26,262,210
無形固定資産		
のれん	7,514,410	6,613,008
特許権	2,456,138	2,502,771
その他	1,543,399	1,509,513
無形固定資産合計	11,513,948	10,625,294
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,698,557	※1 1,635,265
長期貸付金	395,867	235,284
繰延税金資産	350,637	243,263
その他	1,525,706	1,527,397
貸倒引当金	△71,889	△12,660
投資その他の資産合計	3,898,879	3,628,550
固定資産合計	40,325,703	40,516,055
資産合計	63,252,285	67,414,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,767,173	2,965,009
短期借入金	※3 680,000	※3 300,057
1年内償還予定の社債	1,341,760	1,775,560
1年内返済予定の長期借入金	1,571,071	1,741,804
リース債務	194,963	254,568
未払金	4,386,023	4,342,943
未払法人税等	975,142	710,062
賞与引当金	1,241,201	1,159,890
ポイント引当金	118,729	110,855
その他	1,938,091	2,307,422
流動負債合計	15,214,157	15,668,175
固定負債		
社債	6,663,240	7,887,680
長期借入金	5,280,716	7,420,652
リース債務	542,211	300,754
長期未払金	3,399,518	2,570,001
退職給付引当金	204,572	—
退職給付に係る負債	—	208,216
繰延税金負債	47,431	53,108
資産除去債務	24,275	24,024
その他	96,433	133,699
固定負債合計	16,258,397	18,598,136
負債合計	31,472,555	34,266,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,769,340	1,769,340
資本剰余金	943,114	943,114
利益剰余金	29,933,111	30,535,507
株主資本合計	32,645,565	33,247,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,275	50,925
為替換算調整勘定	△923,109	△255,105
その他の包括利益累計額合計	△865,834	△204,180
少数株主持分	—	104,866
純資産合計	31,779,730	33,148,648
負債純資産合計	63,252,285	67,414,960

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	9,937,774
受取手形及び売掛金	※1 7,021,790
商品及び製品	6,649,898
仕掛品	457,581
原材料及び貯蔵品	1,470,210
繰延税金資産	653,965
その他	1,593,332
貸倒引当金	△98,901
流動資産合計	27,685,652
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	16,923,615
減価償却累計額	△8,272,652
建物及び構築物（純額）	8,650,962
機械装置及び運搬具	19,603,684
減価償却累計額	△11,862,309
機械装置及び運搬具（純額）	7,741,375
工具、器具及び備品	5,776,846
減価償却累計額	△4,722,435
工具、器具及び備品（純額）	1,054,411
土地	6,214,186
リース資産	1,283,456
減価償却累計額	△734,721
リース資産（純額）	548,735
建設仮勘定	2,272,297
有形固定資産合計	26,481,967
無形固定資産	
のれん	5,883,534
特許権	2,321,054
その他	1,366,593
無形固定資産合計	9,571,182
投資その他の資産	
投資有価証券	1,699,451
長期貸付金	211,367
繰延税金資産	290,804
その他	1,574,551
貸倒引当金	△9,116
投資その他の資産合計	3,767,059
固定資産合計	39,820,208
資産合計	67,505,861

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,885,450
短期借入金	770,000
1年内償還予定の社債	1,963,060
1年内返済予定の長期借入金	1,678,146
リース債務	244,645
未払金	2,476,308
未払法人税等	198,672
賞与引当金	619,244
ポイント引当金	91,927
その他	3,008,120
流動負債合計	13,935,576
固定負債	
社債	8,642,260
長期借入金	7,704,857
リース債務	336,175
長期未払金	2,856,756
退職給付に係る負債	211,846
繰延税金負債	55,226
資産除去債務	19,210
その他	119,027
固定負債合計	19,945,359
負債合計	33,880,935
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,769,340
資本剰余金	943,114
利益剰余金	30,796,689
株主資本合計	33,509,143
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	70,819
為替換算調整勘定	△29,363
その他の包括利益累計額合計	41,455
少数株主持分	74,326
純資産合計	33,624,925
負債純資産合計	67,505,861

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
売上高	57,933,263	62,209,376
売上原価	※1,※3 24,707,232	※1,※3 26,856,644
売上総利益	33,226,030	35,352,732
販売費及び一般管理費	※2,※3 30,678,757	※2,※3 33,058,221
営業利益	2,547,273	2,294,511
営業外収益		
受取利息	44,270	55,183
受取配当金	6,659	6,120
有価証券売却益	—	17
持分法による投資利益	4,842	—
条件付取得対価に係る公正価値変動額	—	165,666
為替差益	236,201	3,871
受取賃貸料	242,784	244,264
その他	312,471	295,033
営業外収益合計	847,229	770,157
営業外費用		
支払利息	277,077	296,274
社債発行費	56,376	47,355
持分法による投資損失	—	20,902
賃貸収入原価	118,713	114,514
その他	54,608	35,007
営業外費用合計	506,776	514,054
経常利益	2,887,726	2,550,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※ 4	2, 999	※ 4	137, 126
投資有価証券売却益		8, 972		61, 372
負ののれん発生益		—		16, 327
契約変更に係る差益		—		425, 038
その他		—		12, 763
特別利益合計		11, 971		652, 628
特別損失				
固定資産売却損	※ 5	523		—
固定資産除却損	※ 6	37, 040	※ 6	209, 041
投資有価証券売却損		—		9, 902
投資有価証券評価損		14, 709		804
減損損失	※ 7	240, 151	※ 7	185, 660
のれん償却額		85, 531		—
店舗閉鎖損失		—		169, 436
その他		7, 502		13, 770
特別損失合計		385, 459		588, 616
税金等調整前当期純利益		2, 514, 238		2, 614, 626
法人税、住民税及び事業税		1, 796, 070		1, 479, 691
法人税等調整額		△226, 863		123, 938
法人税等合計		1, 569, 207		1, 603, 630
少数株主損益調整前当期純利益		945, 031		1, 010, 996
少数株主利益		19, 113		—
当期純利益		925, 917		1, 010, 996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	945,031	1,010,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,731	△6,349
為替換算調整勘定	302,543	664,445
持分法適用会社に対する持分相当額	1,309	3,558
その他の包括利益合計	※1 338,583	※1 661,654
包括利益	1,283,614	1,672,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,264,500	1,672,650
少数株主に係る包括利益	19,113	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	46,774,443
売上原価	20,727,354
売上総利益	26,047,088
販売費及び一般管理費	24,175,977
営業利益	1,871,111
営業外収益	
受取利息	37,946
受取配当金	9,959
受取賃貸料	182,517
その他	181,223
営業外収益合計	411,647
営業外費用	
支払利息	237,186
社債発行費	35,474
持分法による投資損失	564
為替差損	134,885
賃貸収入原価	74,325
その他	72,513
営業外費用合計	554,949
経常利益	1,727,809
特別利益	
固定資産売却益	2,702
特別利益合計	2,702
特別損失	
固定資産売却損	1,138
固定資産除却損	29,296
特別損失合計	30,435
税金等調整前四半期純利益	1,700,076
法人税、住民税及び事業税	780,763
法人税等調整額	198,696
法人税等合計	979,460
少数株主損益調整前四半期純利益	720,615
少数株主損失 (△)	△30,886
四半期純利益	751,501

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	720,615
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	19,894
為替換算調整勘定	224,775
持分法適用会社に対する持分相当額	966
その他の包括利益合計	245,636
四半期包括利益	966,251
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	996,792
少数株主に係る四半期包括利益	△30,540

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,769,340	943,114	29,334,073	32,046,528
当期変動額				
剰余金の配当			△326,880	△326,880
当期純利益			925,917	925,917
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	599,037	599,037
当期末残高	1,769,340	943,114	29,933,111	32,645,565

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,544	△1,226,962	△1,204,418	149,384	30,991,493
当期変動額					
剰余金の配当					△326,880
当期純利益					925,917
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	34,731	303,852	338,583	△149,384	189,199
当期変動額合計	34,731	303,852	338,583	△149,384	788,236
当期末残高	57,275	△923,109	△865,834	—	31,779,730

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,769,340	943,114	29,933,111	32,645,565
当期変動額				
剰余金の配当			△408,600	△408,600
当期純利益			1,010,996	1,010,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	602,396	602,396
当期末残高	1,769,340	943,114	30,535,507	33,247,961

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	57,275	△923,109	△865,834	—	31,779,730
当期変動額					
剰余金の配当					△408,600
当期純利益					1,010,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△6,349	668,004	661,654	104,866	766,521
当期変動額合計	△6,349	668,004	661,654	104,866	1,368,917
当期末残高	50,925	△255,105	△204,180	104,866	33,148,648

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,514,238	2,614,626
減価償却費	2,510,395	2,770,157
減損損失	240,151	185,660
店舗閉鎖損失	—	169,436
のれん償却額	1,064,828	1,004,014
固定資産除却損	37,040	209,041
受取利息及び受取配当金	△50,930	△61,303
支払利息	277,077	296,274
為替差損益 (△は益)	△605,287	118,462
売上債権の増減額 (△は増加)	436,334	△1,034,714
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,173,461	△838,637
仕入債務の増減額 (△は減少)	434,137	131,153
長期未払金の増減額 (△は減少)	△268,450	△1,391,146
その他	395,370	△1,207,576
小計	5,811,446	2,965,450
利息及び配当金の受取額	49,798	52,897
利息の支払額	△174,222	△168,373
法人税等の支払額	△1,513,755	△1,733,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,173,265	1,116,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	96,057	251,726
投資有価証券の取得による支出	△80,285	△100
投資有価証券の売却による収入	177,335	161,705
無形固定資産の取得による支出	△701,526	△583,519
有形固定資産の取得による支出	△4,446,298	△3,786,635
有形固定資産の売却による収入	22,634	859,897
関係会社株式の取得による支出	△602,405	△18,991
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	20,836
その他	△192,846	△285,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,727,336	△3,380,665
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	330,000	△379,944
長期借入れによる収入	1,700,000	4,880,000
長期借入金の返済による支出	△1,463,262	△2,569,435
社債の発行による収入	2,443,623	2,952,644
社債の償還による支出	△1,107,500	△1,341,760
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△176,694	△198,995
配当金の支払額	△326,880	△408,600
少数株主からの払込みによる収入	—	95,430
少数株主への配当金の支払額	△130,562	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,268,724	3,029,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	221,753	279,062
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△63,591	1,043,919
現金及び現金同等物の期首残高	7,203,770	7,140,179
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,140,179	※1 8,184,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度 (自 平成24年3月31日 至 平成25年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内子会社 4社

海外子会社 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、海外子会社のFirst Glory Holdings Ltd.は、新規設立により当連結会計年度において連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してもいずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

温州欣視界科技有限公司

上海瑞亦康生物科技有限公司

なお、上海瑞亦康生物科技有限公司については、新たに株式を取得したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社は決算日が異なることから、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Menicon China Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、Menicon China Co.,Ltd.の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～25年

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ40,930千円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年～15年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

④ ポイント引当金

一部の連結子会社については、将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内管理規定に基づき為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年以内の均等償却をしておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年3月31日 至 平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内子会社 4社

海外子会社 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、海外子会社のMenicon Australia Pty. Ltd.は、新たに株式を取得したことにより当連結会計年度において連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において関連会社であった上海瑞亦康生物科技有限公司は、増資引受に伴い連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

加えて、連結子会社であったMenicon UK Ltd.は、清算したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。さらに、連結子会社であったNKL Holding B.V.は、同じく連結子会社であるNKL Contactlenzen B.V.と合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してもいずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

温州欣視界科技有限公司

なお、上海瑞亦康生物科技有限公司については、増資引受に伴い連結子会社となったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社は決算日が異なることから、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Menicon China Co.,Ltd.及び上海瑞亦康生物科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、Menicon China Co.,Ltd.及び上海瑞亦康生物科技有限公司の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～25年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年～15年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

一部の連結子会社については、将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内管理規定に基づき為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年以内の均等償却をしておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成26年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結損益計算書関係)

平成25年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券評価益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「投資有価証券評価益」184,700千円、「その他」127,771千円は、「その他」312,471千円として組替えております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券評価益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「投資有価証券評価益」184,700千円、「その他」127,771千円は、「その他」312,471千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(出資金)	44,856千円	41,271千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	7,250千円	—
支払手形	62,532千円	—

※3 当社及び連結子会社(株式会社ダブリュ・アイ・システム)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(14行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,790,000千円	9,690,000千円
借入実行残高	80,000千円	300,000千円
差引額	6,710,000千円	9,390,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
201,573千円	88,354千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与及び賞与	6,247,362千円	6,878,417千円
賞与引当金繰入	716,354千円	662,733千円
退職給付費用	341,873千円	212,676千円
貸倒引当金繰入	59,497千円	53,098千円
ポイント引当金繰入	118,729千円	110,855千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
2,695,129千円	2,811,191千円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,286千円	2,543千円
機械装置及び運搬具	1,271千円	862千円
工具、器具及び備品	117千円	581千円
土地	324千円	133,139千円
合計	2,999千円	137,126千円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	272千円	—
工具、器具及び備品	251千円	—
合計	523千円	—

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	27,964千円	31,518千円
機械装置及び運搬具	1,931千円	5,526千円
工具、器具及び備品	6,093千円	11,762千円
ソフトウェア	441千円	159,964千円
建設仮勘定	609千円	270千円
合計	37,040千円	209,041千円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を240,151千円計上しました。

用途	種類	場所	減損損失金額
売却予定不動産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地	愛知県犬山市	175,223千円
除却予定資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	東京都渋谷区	24,909千円
事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	愛知県名古屋市の、一宮市	39,310千円
閉鎖予定店舗	建物及び構築物	千葉県船橋市	708千円

- ① 売却予定不動産および除却予定資産については、個別の資産を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

売却予定不動産については帳簿価額より売却予定価額が著しく低いと判断した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(175,223千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は売却予定価額を用いた正味売却価額によっております。

除却予定資産については当社の販売店舗の閉店に伴い設備の処分が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,909千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該固定資産は売却見込みがないため、正味売却価額を零と評価しております。

- ② 事業供用中の資産および閉鎖予定店舗については、事業セグメント単位に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40,019千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該固定資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローはマイナスとなるため、帳簿価額を零と評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を185,660千円計上しました。

用途	種類	場所	減損損失金額
事業用資産	ソフトウェア	オランダ	62,519千円
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	オランダ	26,314千円
事業用資産	建設仮勘定	シンガポール	96,827千円

事業供用中の資産については、事業セグメント単位に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

事業の用に供する具体的な計画が立たなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(185,660千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該固定資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローは零となるため、帳簿価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47,943千円	△15,472千円
組替調整額	5,737千円	5,657千円
税効果調整前	53,680千円	△9,814千円
税効果額	△18,949千円	3,464千円
その他有価証券評価差額金	34,731千円	△6,349千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	302,543千円	650,325千円
組替調整額	—	14,119千円
為替換算調整勘定	302,543千円	664,445千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,309千円	3,558千円
その他の包括利益合計	338,583千円	661,654千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,344,000	—	—	16,344,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月1日 取締役会	普通株式	326,880	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	408,600	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,344,000	—	—	16,344,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	408,600	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	490,320	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,490,243千円	8,566,796千円
有価証券勘定	一千円	100,002千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△350,064千円	△482,700千円
現金及び現金同等物	7,140,179千円	8,184,099千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主にコンタクトレンズ製造における生産設備及び検眼機器一式(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	343,353	207,165	136,187
工具、器具及び備品	3,350	2,601	749
合計	346,703	209,766	136,936

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	46,537千円
1年超	93,730千円
合計	140,268千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	64,657千円
減価償却費相当額	55,863千円
支払利息相当額	6,650千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	7,263千円
1年超	31,626千円
合計	38,889千円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主にコンタクトレンズ製造における生産設備及び検眼機器一式(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	343,353	250,027	93,325
合計	343,353	250,027	93,325

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	93,730千円
1年超	—
合計	93,730千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	49,490千円
減価償却費相当額	43,014千円
支払利息相当額	3,547千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	6,812千円
1年超	33,349千円
合計	40,162千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期運用を中心に中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主にコンタクトレンズの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に社債発行や銀行借入)を調達しております。また、デリバティブ取引は為替等の変動リスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券の中には取引先企業との業務に関連する株式があり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。また、長期未払金について主な内訳は役員退職慰労金及び営業権購入の支払対価であり、海外子会社で計上されているものについては為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすると共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び子会社からの報告に基づき財務&IR戦略部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当社は一般消費者(不特定多数)を顧客にしているため大口顧客に該当する得意先はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,490,243	7,490,243	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,990,638	5,990,638	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,633,174	1,633,174	—
資産計	15,114,056	15,114,056	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,767,173	2,767,173	—
(2) 短期借入金	680,000	680,000	—
(3) 未払金	4,386,023	4,386,023	—
(4) 社債	8,005,000	8,044,872	39,872
(5) 長期借入金	6,851,787	6,835,010	△16,776
(6) 長期未払金	2,853,656	3,411,154	557,497
負債計	25,543,640	26,124,233	580,593

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未払金

将来支払額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で現時点まで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日
非上場株式	
関係会社株式	44,856
その他有価証券	17,473
出資金	3,054
役員退職慰労金	545,861

これらについては市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難であると認められることから、「(3) 投資有価証券」および「(6) 長期未払金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,490,243	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,990,638	—	—	—
投資有価証券	60,000	310,000	—	—
合計	13,540,882	310,000	—	—

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	680,000	—	—	—
社債	1,341,760	5,632,240	1,031,000	—
長期借入金	1,571,071	4,672,366	608,350	—
合計	3,592,831	10,304,606	1,639,350	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期運用を中心に中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主にコンタクトレンズの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に社債発行や銀行借入)を調達しております。また、デリバティブ取引は為替等の変動リスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券の中には取引先企業との業務に関連する株式があり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。また、長期未払金について主な内訳は役員退職慰労金及び営業権購入の支払対価であり、海外子会社で計上されているものについては為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすると共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当社は一般消費者(不特定多数)を顧客にしているため大口顧客に該当する得意先はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2 をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,566,796	8,566,796	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,001,744	7,001,744	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,680,379	1,680,379	—
資産計	17,248,921	17,248,921	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,965,009	2,965,009	—
(2) 短期借入金	300,057	300,057	—
(3) 未払金	4,342,943	4,342,943	—
(4) 社債	9,663,240	9,753,537	90,297
(5) 長期借入金	9,162,456	8,948,105	△214,350
(6) 長期未払金	2,025,329	1,922,135	△103,193
負債計	28,459,036	28,231,788	△227,247

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未払金

将来支払額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で現時点まで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
非上場株式	
関係会社株式	41,271
その他有価証券	10,473
出資金	3,144
役員退職慰労金	544,671

これらについては市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」および「(6) 長期未払金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,566,796	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,001,744	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	100,000	210,000	—	—
合計	15,668,541	210,000	—	—

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	300,057	—	—	—
社債	1,775,560	6,787,680	1,100,000	—
長期借入金	1,741,804	6,209,652	1,211,000	—
合計	3,817,421	12,997,332	2,311,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	280,864	184,319	96,545
債券			
国債・地方債等	60,219	60,000	219
社債	283,054	280,000	3,054
その他	925,400	740,700	184,700
小計	1,549,537	1,265,019	284,518
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	53,684	80,146	△26,462
債券			
国債・地方債等	29,952	30,000	△48
小計	83,636	110,146	△26,510
合計	1,633,174	1,375,166	258,008

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額65,383千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」の「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に184,700千円を営業外収益に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	47,335	8,972	—
合計	47,335	8,972	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について14,709千円(その他有価証券の株式14,709千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	266,372	188,662	77,710
債券			
社債	282,274	280,000	2,274
その他	986,000	740,700	245,300
小計	1,534,646	1,209,362	325,284
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	15,769	17,876	△2,107
債券			
国債・地方債等	29,961	30,000	△39
その他	100,002	100,002	—
小計	145,733	147,879	△2,146
合計	1,680,379	1,357,242	323,137

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額54,888千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」の「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に60,600千円を営業外収益に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	95,405	61,372	9,902
債券			
国債・地方債等	100,000	2	—
社債	200,000	15	—
合計	395,405	61,390	9,902

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について804千円(その他有価証券の株式804千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、在外連結子会社は、一部の会社につき確定給付型の退職一時金制度を採用し、それ以外の会社においては確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	204,572千円
退職給付引当金	204,572千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	63,151千円
確定拠出型年金制度への掛金等	307,016千円
合計	370,167千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループでは、一部の連結子会社で退職一時金制度を採用しておりますが、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、在外連結子会社は、一部の会社につき確定給付型の退職一時金制度を採用し、それ以外の会社においては確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社および在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	204,572千円
退職給付費用	10,560千円
退職給付の支払額	△25,246千円
その他	18,329千円
退職給付に係る負債の期末残高	208,216千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	97,683千円
年金資産	△712千円
	96,970千円
非積立型制度の退職給付債務	111,246千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,216千円
退職給付に係る負債	208,216千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,216千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,560千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、314,699千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当連結会計年度において、未公開企業であった連結財務諸表提出会社の株式会社メニコンが付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値が0円であるため、費用計上額はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役、子会社監査役 計17名	株式会社ダブリュ・アイ・システム 取締役 4名 株式会社ダブリュ・アイ・システム 執行役員及び幹部社員 計30名
株式の種類及び付与数	普通株式 220,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件 (注)	付与日(平成23年8月1日)から権利確定日(平成25年12月31日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成24年8月1日)から権利確定日(平成26年6月27日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間 (注)	平成23年8月1日～平成25年12月31日	平成24年8月1日～平成26年6月27日
権利行使期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日	平成26年6月28日～平成34年6月27日

(注) 新株予約権者は、当社の普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日	平成24年 6 月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	220, 000	—
付与	—	230, 000
失効	16, 000	—
権利確定	—	—
未確定残	204, 000	230, 000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日	平成24年 6 月27日
権利行使価格(円)	1, 050	1, 350
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社の株式会社メニコンが平成23年 8 月 1 日及び平成24年 8 月 1 日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は類似会社比準方式と簿価純資産方式の折衷法に基づき算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、169, 700千円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当連結会計年度において、未公開企業であった連結財務諸表提出会社の株式会社メニコンが付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値が0円であるため、費用計上額はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役、子会社監査役 計17名	株式会社ダブリュ・アイ・システム 取締役 4名 株式会社ダブリュ・アイ・システム 執行役員及び幹部社員 計30名
株式の種類及び付与数	普通株式 220,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件 (注)	付与日(平成23年8月1日)から権利確定日(平成25年12月31日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成24年8月1日)から権利確定日(平成26年6月27日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間 (注)	平成23年8月1日～平成25年12月31日	平成24年8月1日～平成26年6月27日
権利行使期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日	平成26年6月28日～平成34年6月27日

(注) 新株予約権者は、当社の普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日	平成24年 6 月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	204, 000	230, 000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	204, 000	—
未確定残	—	230, 000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	204, 000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	204, 000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日	平成24年 6 月27日
権利行使価格(円)	1, 050	1, 350
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社の株式会社メニコンが平成23年 8 月 1 日及び平成24年 8 月 1 日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は類似会社比準方式と簿価純資産方式の折衷法に基づき算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、256, 500千円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	453,353千円
ポイント引当金	45,129千円
未払費用	65,039千円
未払事業税	70,285千円
棚卸資産の未実現利益	236,677千円
その他	47,708千円
合計	918,193千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	64,194千円
長期未払金	192,263千円
資産除去債務	46,373千円
減損損失	383,199千円
繰越欠損金	375,133千円
その他	65,730千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△34,315千円
小計	1,092,580千円
評価性引当額	△741,942千円
合計	350,637千円
繰延税金資産合計	1,268,831千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△31,001千円
固定資産加速償却	△47,431千円
その他	△3,314千円
繰延税金資産(固定)との相殺	34,315千円
繰延税金負債合計	△47,431千円
繰延税金資産純額	1,221,399千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
住民税均等割等	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3%
のれん償却額	14.0%
法人税額の特別控除	△4.2%
子会社欠損金	16.6%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	396,445千円
ポイント引当金	39,509千円
未払費用	57,256千円
未払事業税	52,346千円
棚卸資産の未実現利益	269,937千円
その他	94,121千円
合計	909,616千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付に係る負債	72,010千円
長期未払金	192,263千円
資産除去債務	48,334千円
減損損失	277,447千円
繰越欠損金	408,688千円
その他	53,881千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△38,831千円
小計	1,013,794千円
評価性引当額	△770,530千円
合計	243,263千円
繰延税金資産合計	1,152,880千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△27,716千円
固定資産加速償却	△53,104千円
その他	△11,119千円
繰延税金資産(固定)との相殺	38,831千円
繰延税金負債合計	△53,108千円
繰延税金資産純額	1,099,771千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
住民税均等割等	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%
留保金課税	3.0%
評価性引当額	1.1%
のれん償却額	12.5%
法人税額の特別控除	△4.3%
子会社欠損金	6.8%
税率変更による影響額	1.7%
その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が44,907千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が44,907千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品及びサービスの類似性及び重要性を勘案し、「コンタクトレンズ関連事業」としております。

「コンタクトレンズ関連事業」は、コンタクトレンズ及びケア用品、その関連商品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	56,544,567	1,388,695	57,933,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	37,370	37,370
計	56,544,567	1,426,065	57,970,633
セグメント利益又は損失(△)	6,314,951	△467,063	5,847,887
セグメント資産	51,132,393	787,870	51,920,263
その他の項目			
減価償却費	2,020,155	19,388	2,039,543
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,808,334	36,825	5,845,159

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度
報告セグメント計	56,544,567
「その他」の区分の売上高	1,426,065
セグメント間取引消去	△37,370
連結財務諸表の売上高	57,933,263

(単位：千円)

利益	前連結会計年度
報告セグメント計	6,314,951
「その他」の区分の利益	△467,063
全社費用(注)	△3,300,614
連結財務諸表の営業利益	2,547,273

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度
報告セグメント計	51,132,393
「その他」の区分の資産	787,870
全社資産(注)	11,332,022
連結財務諸表の資産合計	63,252,285

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金と本社建物であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
減価償却費	2,020,155	19,388	470,852	2,510,395
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,808,334	36,825	758,564	6,603,724

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品及びサービスの類似性及び重要性を勘案し、「コンタクトレンズ関連事業」としております。

「コンタクトレンズ関連事業」は、コンタクトレンズ及びケア用品、その関連商品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	60,988,225	1,221,151	62,209,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	513	—	513
計	60,988,739	1,221,151	62,209,890
セグメント利益又は損失(△)	6,252,417	△139,737	6,112,680
セグメント資産	55,464,538	871,345	56,335,884
その他の項目			
減価償却費	2,406,871	11,162	2,418,033
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,733,506	86,146	4,819,653

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	60,988,739
「その他」の区分の売上高	1,221,151
セグメント間取引消去	△513
連結財務諸表の売上高	62,209,376

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	6,252,417
「その他」の区分の利益	△139,737
全社費用(注)	△3,818,168
連結財務諸表の営業利益	2,294,511

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	55,464,538
「その他」の区分の資産	871,345
全社資産(注)	11,079,076
連結財務諸表の資産合計	67,414,960

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金と本社建物であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
減価償却費	2,406,871	11,162	352,123	2,770,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,733,506	86,146	138,835	4,958,488

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスブラン	その他	合計
外部顧客への売上高	29,348,258	26,818,022	1,766,981	57,933,263

(注) 「その他」の金額は、新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
52,113,450	5,191,768	405,160	222,883	57,933,263

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
16,841,779	1,585,041	87,875	6,398,178	24,912,875

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスブラン	その他	合計
外部顧客への売上高	31,900,873	28,623,218	1,685,284	62,209,376

(注) 「その他」の金額は新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
54,713,137	6,500,411	497,071	498,756	62,209,376

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
16,637,363	2,726,310	89,783	6,808,754	26,262,210

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
減損損失	200,840	39,310	—	240,151

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
減損損失	185,660	—	—	185,660

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,064,828	—	—	1,064,828
当期末残高	7,514,410	—	—	7,514,410

(注) 1 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

(注) 2 当期償却額には、特別損失として計上した金額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,002,056	1,958	—	1,004,014
当期末残高	6,613,008	—	—	6,613,008

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

コンタクトレンズ関連事業において平成25年6月30日にMenicon Australia Pty. Ltd.の株式を取得しました。これに伴い当連結会計年度で、16,327千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カトー機械㈱	名古屋市中区	10,000	卸売業	なし	生産資材物及び設備等の購入取引 役員の兼任なし	生産資材物の購入(注1)	22,924	買掛金	2,167
							設備等の購入(注1)	216,695	未払金	198,725
役員及びその近親者	田中恭一	—	—	当社創業者 顧問	(被所有) 直接 3.67	顧問契約	顧問料(注2)	20,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 当社創業者としての経営全般のサポートおよびアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カトー機械㈱	名古屋市中区	10,000	卸売業	なし	生産資材物及び設備等の購入取引 役員の兼任なし	生産資材物の購入(注1)	10,896	買掛金	2,965
							設備等の購入(注1)	238,604	未払金	214,332
役員及びその近親者	田中恭一	—	—	当社創業者 顧問	(被所有) 直接 3.30	顧問契約	顧問料(注2)	20,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 当社創業者としての経営全般のサポートおよびアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,944円43銭	2,021円77銭
1株当たり当期純利益金額	56円65銭	61円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	925,917	1,010,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	925,917	1,010,996
普通株式の期中平均株式数(株)	16,344,000	16,344,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式204,000株 (新株予約権の数204個) 平成24年6月27日定時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式230,000株 (新株予約権の数230個)	平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式204,000株 (新株予約権の数204個) 平成24年6月27日定時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式230,000株 (新株予約権の数230個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	31,779,730	33,148,648
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	104,866
(うち少数株主持分(千円))	(—)	(104,866)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	31,779,730	33,043,781
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,344,000	16,344,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(ストック・オプションについて)

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会及び平成26年6月26日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしております。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した Menicon Korea Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。 また、第2四半期連結会計期間において、連結子会社であるLaboratoire Tours Contactの清算手続が完了したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	4,977千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,327,415千円
のれんの償却額	758,351千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 取締役会	普通株式	490,320	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ 関連事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	45,972,274	45,972,274	802,168	46,774,443
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	2,920	2,920
計	45,972,274	45,972,274	805,088	46,777,363
セグメント利益 又は損失(△)	4,715,388	4,715,388	△243,259	4,472,128

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	4,715,388
「その他」の区分の利益	△243,259
全社費用(注)	△2,601,017
四半期連結損益計算書の営業利益	1,871,111

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	45円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	751,501
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	751,501
普通株式の期中平均株式数(株)	16,344,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成26年3月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)メニコン	第5回無担保社債	平成22年1月22日	200,000	100,000 (100,000)	0.78	なし	平成27年1月22日
(株)メニコン	第6回無担保社債	平成22年1月29日	250,000	125,000 (125,000)	0.85	なし	平成27年1月29日
(株)メニコン	第7回無担保社債	平成22年2月12日	640,000	480,000 (160,000)	0.93	なし	平成29年2月10日
(株)メニコン	第8回無担保社債	平成22年2月12日	640,000	480,000 (160,000)	1.01	なし	平成29年2月10日
(株)メニコン	第9回無担保社債	平成22年8月24日	312,500	187,500 (125,000)	0.63	なし	平成27年8月24日
(株)メニコン	第10回無担保社債	平成22年9月13日	312,500	187,500 (125,000)	0.67	なし	平成27年9月11日
(株)メニコン	第11回無担保社債	平成23年9月20日	875,000	625,000 (250,000)	0.61	なし	平成28年9月20日
(株)メニコン	第12回無担保社債	平成23年9月30日	875,000	625,000 (250,000)	0.66	なし	平成28年9月30日
(株)メニコン	第13回無担保社債	平成24年1月31日	1,400,000	1,353,240 (280,560)	0.25	なし	平成31年1月31日
(株)メニコン	第14回無担保社債	平成24年7月31日	1,000,000	1,000,000 (100,000)	0.53	なし	平成31年7月31日
(株)メニコン	第15回無担保社債	平成24年8月8日	1,000,000	1,000,000 (100,000)	0.66	なし	平成31年8月8日
(株)メニコン	第16回無担保社債	平成24年12月20日	500,000	500,000	0.46	なし	平成31年12月20日
(株)メニコン	第17回無担保社債	平成25年9月30日	—	1,000,000	0.67	なし	平成30年9月28日
(株)メニコン	第18回無担保社債	平成26年1月31日	—	1,000,000	0.59	なし	平成33年1月29日
(株)メニコン	第19回無担保社債	平成26年1月31日	—	1,000,000	0.69	なし	平成33年1月29日
合計	—	—	8,005,000	9,663,240 (1,775,560)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,775,560	1,725,560	1,750,560	1,180,560	2,131,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	680,000	300,057	0.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,571,071	1,741,804	0.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	194,963	254,568	2.56	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,280,716	7,420,652	0.74	平成27年4月28日～ 平成33年2月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	542,211	300,754	2.24	平成28年2月6日～ 平成29年10月23日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,268,961	10,017,837	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,327,998	1,533,050	2,171,066	1,177,434
リース債務	153,369	145,132	2,252	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年5月22日開催の取締役会において承認された第58期連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,827,161
受取手形及び売掛金	7,180,972
有価証券	110,501
商品及び製品	6,582,729
仕掛品	485,885
原材料及び貯蔵品	1,348,087
繰延税金資産	833,842
その他	1,584,323
貸倒引当金	△99,981
流動資産合計	26,853,522
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	18,430,288
減価償却累計額	△8,396,505
建物及び構築物(純額)	10,033,782
機械装置及び運搬具	19,443,913
減価償却累計額	△11,825,761
機械装置及び運搬具(純額)	7,618,152
工具、器具及び備品	5,653,826
減価償却累計額	△4,691,063
工具、器具及び備品(純額)	962,763
土地	6,188,500
リース資産	1,285,528
減価償却累計額	△780,303
リース資産(純額)	505,225
建設仮勘定	2,619,842
有形固定資産合計	27,928,266
無形固定資産	
のれん	5,594,969
特許権	2,253,019
その他	1,375,107
無形固定資産合計	9,223,096
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 1,602,925
長期貸付金	205,149
繰延税金資産	223,840
その他	1,582,215
貸倒引当金	△9,019
投資その他の資産合計	3,605,111
固定資産合計	40,756,473
資産合計	67,609,995

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,663,427
短期借入金	※2 690,000
1年内償還予定の社債	1,725,560
1年内返済予定の長期借入金	1,707,982
リース債務	191,738
未払金	3,084,573
未払法人税等	739,863
賞与引当金	1,032,431
ポイント引当金	91,669
その他	3,900,497
流動負債合計	15,827,741
固定負債	
社債	7,962,120
長期借入金	7,364,411
リース債務	342,207
長期未払金	1,799,200
退職給付に係る負債	209,656
繰延税金負債	41,952
資産除去債務	22,006
その他	167,858
固定負債合計	17,909,414
負債合計	33,737,156
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,769,340
資本剰余金	943,114
利益剰余金	31,476,622
株主資本合計	34,189,076
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	91,319
繰延ヘッジ損益	1,944
為替換算調整勘定	△480,583
その他の包括利益累計額合計	△387,319
少数株主持分	71,083
純資産合計	33,872,839
負債純資産合計	67,609,995

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	
売上高		63,131,105
売上原価	※1, ※3	28,073,178
売上総利益		35,057,926
販売費及び一般管理費	※2, ※3	32,194,224
営業利益		2,863,701
営業外収益		
受取利息		50,389
受取配当金		7,155
条件付取得対価に係る公正価値変動額		398,892
受取賃貸料		245,014
その他		298,966
営業外収益合計		1,000,417
営業外費用		
支払利息		313,475
社債発行費		35,474
持分法による投資損失		1,348
為替差損		351,457
賃貸収入原価		99,378
その他		240,894
営業外費用合計		1,042,027
経常利益		2,822,091
特別利益		
固定資産売却益	※4	3,046
子会社株式売却益		43,354
特別利益合計		46,400
特別損失		
固定資産売却損	※5	13,286
固定資産除却損	※6	50,103
減損損失	※7	23,693
特別損失合計		87,083
税金等調整前当期純利益		2,781,409
法人税、住民税及び事業税		1,323,081
法人税等調整額		67,796
法人税等合計		1,390,878
少数株主損益調整前当期純利益		1,390,530
少数株主損失 (△)		△40,903
当期純利益		1,431,434

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,390,530
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	40,394
繰延ヘッジ損益	1,944
為替換算調整勘定	△229,189
持分法適用会社に対する持分相当額	3,710
その他の包括利益合計	※1 △183,139
包括利益	1,207,391
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,241,174
少数株主に係る包括利益	△33,783

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,769,340	943,114	30,535,507	33,247,961
当期変動額				
剰余金の配当			△490,320	△490,320
当期純利益			1,431,434	1,431,434
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	941,114	941,114
当期末残高	1,769,340	943,114	31,476,622	34,189,076

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	50,925	—	△255,105	△204,180	104,866	33,148,648
当期変動額						
剰余金の配当						△490,320
当期純利益						1,431,434
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	40,394	1,944	△225,478	△183,139	△33,783	△216,923
当期変動額合計	40,394	1,944	△225,478	△183,139	△33,783	724,191
当期末残高	91,319	1,944	△480,583	△387,319	71,083	33,872,839

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,781,409
減価償却費	3,186,040
減損損失	23,693
のれん償却額	1,012,228
固定資産除却損	50,103
受取利息及び受取配当金	△57,544
支払利息	313,475
為替差損益(△は益)	303,663
売上債権の増減額(△は増加)	136,140
たな卸資産の増減額(△は増加)	△200,965
仕入債務の増減額(△は減少)	△277,171
長期未払金の増減額(△は減少)	△643,699
その他	△949,984
小計	5,677,388
利息及び配当金の受取額	55,652
利息の支払額	△185,465
法人税等の支払額	△1,313,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,233,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金の回収による収入	48,111
投資有価証券の取得による支出	△88,496
投資有価証券の売却による収入	100,000
無形固定資産の取得による支出	△368,228
有形固定資産の取得による支出	△3,198,907
有形固定資産の売却による収入	15,208
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	32,327
その他	△65,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,525,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	389,943
長期借入れによる収入	1,700,181
長期借入金の返済による支出	△1,790,265
社債の発行による収入	1,764,525
社債の償還による支出	△1,775,560
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△220,513
配当金の支払額	△490,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	△422,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82,635
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	203,232
現金及び現金同等物の期首残高	8,184,099
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,387,331

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成26年3月31日 至 平成27年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内子会社 4社

海外子会社 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、海外子会社のMenicon Korea Co., Ltd.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲から含めております。

また、連結子会社であった Laboratoire Tours Contact は、清算したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。さらに、連結子会社であった Menicon China Co., Ltd.は、保有株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

温州欣視界科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社は決算日が異なることから、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海瑞亦康生物科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、上海瑞亦康生物科技有限公司の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～25年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年～15年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

一部の連結子会社については、将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を、また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内管理規定に基づき為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年以内の均等償却をしておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(出資金)	44,102千円

※2 当社及び連結子会社(株式会社ダブリュ・アイ・システム)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(14行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,690,000千円
借入実行残高	690,000千円
差引額	9,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
169,516千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与及び賞与	6,918,086千円
賞与引当金繰入	575,109千円
退職給付費用	241,642千円
貸倒引当金繰入	56,218千円
ポイント引当金繰入	91,680千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
2,755,836千円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	403千円
機械装置及び運搬具	2,470千円
工具、器具及び備品	172千円
合計	3,046千円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	190千円
機械装置及び運搬具	456千円
工具、器具及び備品	12,639千円
合計	13,286千円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	4,886千円
機械装置及び運搬具	6,901千円
工具、器具及び備品	21,678千円
ソフトウェア	10,863千円
建設仮勘定	5,772千円
合計	50,103千円

※7 減損損失

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を23,693千円計上しました。

用途	種類	場所	減損損失金額
事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア	シンガポール	15,765千円
事業用資産	工具、器具及び備品	スペイン	5,971千円
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	アメリカ	1,956千円

事業供用中の資産については、事業セグメント単位に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23,693千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該固定資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローは零となるため、帳簿価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	55,814千円
組替調整額	△450千円
税効果調整前	55,364千円
税効果額	△14,970千円
その他有価証券評価差額金	40,394千円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,895千円
税効果調整前	2,895千円
税効果額	△950千円
繰延ヘッジ損益	1,944千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△195,030千円
組替調整額	△34,158千円
為替換算調整勘定	△229,189千円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	3,710千円
その他の包括利益合計	△183,139千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,344,000	—	—	16,344,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 取締役会	普通株式	490,320	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	490,320	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	8,827,161千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△439,829千円
現金及び現金同等物	8,387,331千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主にコンタクトレンズ製造における生産設備及び検眼機器一式(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8,218千円
減価償却費相当額	7,143千円
支払利息相当額	456千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	10,219千円
1年超	39,275千円
合計	49,494千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期運用を中心に中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主にコンタクトレンズの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に社債発行や銀行借入)を調達しております。また、デリバティブ取引は為替等の変動リスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券の中には取引先企業との業務に関連する株式があり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。また、長期未払金について主な内訳は役員退職慰労金及び営業権購入の支払対価であり、海外子会社で計上されているものについては為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすると共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

一部の外貨建債権債務については、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに対応しております。

デリバティブ取引は、実需が伴う取引をヘッジ対象として行っており、全てのデリバティブ取引は、執行役会で承認を得ることとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社は一般消費者(不特定多数)を顧客にしているため大口顧客に該当する得意先はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,827,161	8,827,161	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,180,972	7,180,972	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,567,210	1,567,210	—
資産計	17,575,344	17,575,344	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,663,427	2,663,427	—
(2) 短期借入金	690,000	690,000	—
(3) 未払金	3,084,573	3,084,573	—
(4) 社債	9,687,680	9,802,371	114,691
(5) 長期借入金	9,072,393	9,117,817	45,423
(6) 長期未払金	1,254,528	1,186,547	△67,981
負債計	26,452,602	26,544,736	92,133
デリバティブ取引 (※)	2,895	2,895	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未払金

将来支払額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で現時点まで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	
関係会社株式	44,102
其他有価証券	98,969
出資金	3,144
役員退職慰労金	544,671

これらについては市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」および「(6) 長期未払金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,827,161	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,180,972	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	110,000	100,000	—	—
合計	16,118,134	100,000	—	—

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	690,000	—	—	—
社債	1,725,560	6,954,620	1,007,500	—
長期借入金	1,707,982	6,451,211	913,200	—
合計	4,123,542	13,405,831	1,920,700	—

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	323,885	188,842	135,043
債券			
社債	181,054	180,000	1,054
その他	1,017,400	740,700	276,700
小計	1,522,339	1,109,542	412,797
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	14,873	16,892	△2,019
債券			
国債・地方債等	29,997	30,000	△3
小計	44,870	46,892	△2,022
合計	1,567,210	1,156,435	410,774

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額98,969千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」の「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に31,400千円を営業外収益に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	子会社株式	117,275	—	2,895
合計			117,275	—	2,895

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、在外連結子会社は、一部の会社につき確定給付型の退職一時金制度を採用し、それ以外の会社においては確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社および在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	208,216千円
退職給付費用	30,762千円
退職給付の支払額	△19,456千円
その他	△9,866千円
退職給付に係る負債の期末残高	209,656千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	89,066千円
年金資産	△725千円
	88,340千円
非積立型制度の退職給付債務	121,316千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,656千円
退職給付に係る負債	209,656千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,656千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	30,762千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、322,898千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当連結会計年度において、未公開企業であった連結財務諸表提出会社の株式会社メニコンが付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値が0円であるため、費用計上額はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役、子会社監査役 計17名	株式会社ダブリュ・アイ・システム 取締役 4名 株式会社ダブリュ・アイ・システム 執行役員及び幹部社員 計30名
株式の種類及び付与数	普通株式 220,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件 (注)	付与日(平成23年8月1日)から権利確定日(平成25年12月31日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成24年8月1日)から権利確定日(平成26年6月27日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間 (注)	平成23年8月1日～平成25年12月31日	平成24年8月1日～平成26年6月27日
権利行使期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日	平成26年6月28日～平成34年6月27日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 計19名
株式の種類及び付与数	普通株式 118,000株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件 (注)	付与日(平成26年8月1日)から権利確定日(平成28年6月26日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間 (注)	平成26年8月1日～平成28年6月26日
権利行使期間	平成28年6月27日～平成36年6月26日

(注) 新株予約権者は、当社の普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日	平成24年 6 月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	230,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	230,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	204,000	—
権利確定	—	230,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	204,000	230,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	118,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	118,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日	平成24年 6 月27日
権利行使価格(円)	1,050	1,350
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月26日
権利行使価格(円)	1,850
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社の株式会社メニコンが平成23年8月1日及び平成24年8月1日並びに平成26年8月1日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は類似会社比準方式と簿価純資産方式の折衷法に基づき算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、250,600千円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	330,263千円
ポイント引当金	30,342千円
未払費用	49,416千円
未払事業税	55,454千円
棚卸資産の未実現利益	250,134千円
その他	119,345千円
繰延税金負債(流動)との相殺	△1,114千円
合計	833,842千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付に係る負債	70,977千円
長期未払金	173,678千円
資産除去債務	45,644千円
減損損失	243,474千円
繰越欠損金	693,820千円
その他	104,259千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△52,088千円
小計	1,279,766千円
評価性引当額	△1,055,925千円
合計	223,840千円
繰延税金資産合計	1,057,683千円
繰延税金負債(流動)	
その他	△1,114千円
繰延税金資産(流動)との相殺	1,114千円
合計	－千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△42,590千円
固定資産加速度償却	△48,375千円
その他	△3,075千円
繰延税金資産(固定)との相殺	52,088千円
繰延税金負債合計	△41,952千円
繰延税金資産純額	1,015,730千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
住民税均等割等	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%
留保金課税	3.2%
評価性引当額	0.2%
のれん償却額	11.1%
法人税額の特別控除	△3.8%
子会社欠損金	6.8%
税率変更による影響額	2.3%
その他	△4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）及び「地方税法の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が60,923千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が65,279千円、その他有価証券評価差額金が4,283千円、繰延ヘッジ損益が71千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品及びサービスの類似性及び重要性を勘案し、「コンタクトレンズ関連事業」としております。

「コンタクトレンズ関連事業」は、コンタクトレンズ及びケア用品、その関連商品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	62,001,106	1,129,998	63,131,105
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,920	2,920
計	62,001,106	1,132,918	63,134,025
セグメント利益又は損失(△)	6,633,698	△373,507	6,260,191
セグメント資産	55,762,302	1,004,671	56,766,974
その他の項目			
減価償却費	2,783,323	24,521	2,807,845
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,622,884	62,293	4,685,178

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	62,001,106
「その他」の区分の売上高	1,132,918
セグメント間取引消去	△2,920
連結財務諸表の売上高	63,131,105

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	6,633,698
「その他」の区分の利益	△373,507
全社費用（注）	△3,396,489
連結財務諸表の営業利益	2,863,701

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	55,762,302
「その他」の区分の資産	1,004,671
全社資産(注)	10,843,021
連結財務諸表の資産合計	67,609,995

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金と本社建物であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
減価償却費	2,783,323	24,521	378,195	3,186,040
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,622,884	62,293	95,518	4,780,696

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスブラン	その他	合計
外部顧客への売上高	30,230,145	31,328,772	1,572,187	63,131,105

(注) 「その他」の金額は新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
55,150,677	6,592,495	579,774	808,157	63,131,105

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
18,853,629	2,467,606	91,516	6,515,514	27,928,266

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
減損損失	23,693	—	—	23,693

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,012,228	—	—	1,012,228
当期末残高	5,594,969	—	—	5,594,969

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カトー機械㈱	名古屋市中区	10,000	卸売業	なし	生産資材物及び設備等の購入取引 役員との兼任なし	生産資材物の購入 (注1)	4,659	買掛金	764
							設備等の購入 (注1)	404,027	未払金	4,694
役員及びその近親者	田中恭一	—	—	当社創業者 顧問	(被所有) 直接 0.55	顧問契約	顧問料 (注2)	20,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 当社創業者としての経営全般のサポートおよびアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,068円14銭
1株当たり当期純利益金額	87円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,431,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,431,434
普通株式の期中平均株式数(株)	16,344,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション ＜新株予約権＞ 普通株式204,000株 (新株予約権の数204個) 平成24年6月27日定時株主総会決議ストックオプション ＜新株予約権＞ 普通株式230,000株 (新株予約権の数230個) 平成26年6月26日定時株主総会決議ストックオプション ＜新株予約権＞ 普通株式118,000株 (新株予約権の数118個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	33,872,839
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	71,083
(うち少数株主持分(千円))	(71,083)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	33,801,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,344,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,820,850	3,864,627
受取手形	※1 142,963	126,914
売掛金	※2 4,760,970	※1 5,457,724
有価証券	—	100,002
商品	1,234,651	1,166,574
製品	3,175,731	4,528,129
原材料	184,116	155,269
仕掛品	298,450	252,382
貯蔵品	579,475	541,157
前渡金	149,492	—
前払費用	258,149	—
繰延税金資産	471,781	444,457
その他	205,846	※1 698,373
貸倒引当金	△44,668	△43,710
流動資産合計	14,237,812	17,291,903
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,012,418	—
減価償却累計額	△6,271,703	—
建物（純額）	5,740,714	4,550,794
構築物	455,648	—
減価償却累計額	△353,081	—
構築物（純額）	102,566	92,579
機械及び装置	6,761,726	—
減価償却累計額	△5,983,194	—
機械及び装置（純額）	778,531	687,763
車両運搬具	5,506	—
減価償却累計額	△3,635	—
車両運搬具（純額）	1,870	1,063
工具、器具及び備品	3,144,150	—
減価償却累計額	△2,722,514	—
工具、器具及び備品（純額）	421,635	379,706
土地	6,607,353	5,436,913
リース資産	1,071,490	—
減価償却累計額	△387,544	—
リース資産（純額）	683,945	516,121
建設仮勘定	1,008,218	1,896,581
有形固定資産合計	15,344,836	13,561,524

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産		
のれん	701,782	621,214
特許権	13,120	5,500
ソフトウェア	824,229	984,625
電話加入権	37,376	37,376
その他	322,059	190,744
無形固定資産合計	1,898,566	1,839,459
投資その他の資産		
投資有価証券	718,543	596,900
関係会社株式	17,832,851	20,929,261
出資金	3,030	3,120
長期貸付金	389,142	※1 7,361,642
関係会社長期貸付金	7,044,685	—
長期前払費用	58,037	56,175
繰延税金資産	280,653	175,626
差入保証金	426,722	437,483
その他	72,603	86,528
貸倒引当金	△69,124	△10,673
投資その他の資産合計	26,757,144	29,636,064
固定資産合計	44,000,547	45,037,049
資産合計	58,238,359	62,328,952

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	334,627	273,175
買掛金	※2 2,151,613	※1 2,297,051
短期借入金	600,000	—
1年内償還予定の社債	1,341,760	1,775,560
1年内返済予定の長期借入金	746,666	1,207,796
リース債務	190,624	250,628
未払金	3,495,031	※1 3,690,610
未払費用	251,767	188,256
未払法人税等	560,586	338,487
未払消費税等	569	211,612
前受金	102,221	—
預り金	108,622	59,164
賞与引当金	927,120	869,032
設備関係支払手形	389,645	547,094
その他	31,500	73,789
流動負債合計	11,232,355	11,782,259
固定負債		
社債	6,663,240	7,887,680
リース債務	533,486	296,106
長期未払金	523,968	523,968
長期借入金	4,913,334	6,225,538
長期預り保証金	52,912	51,994
資産除去債務	17,413	17,005
固定負債合計	12,704,354	15,002,292
負債合計	23,936,710	26,784,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,769,340	1,769,340
資本剰余金		
資本準備金	943,114	943,114
資本剰余金合計	943,114	943,114
利益剰余金		
利益準備金	246,852	246,852
その他利益剰余金		
別途積立金	24,733,817	24,733,817
繰越利益剰余金	6,550,793	7,800,689
利益剰余金合計	31,531,463	32,781,358
株主資本合計	34,243,917	35,493,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,731	50,587
評価・換算差額等合計	57,731	50,587
純資産合計	34,301,648	35,544,399
負債純資産合計	58,238,359	62,328,952

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	13,780,648	—
メルス売上高	26,818,022	—
売上高合計	40,598,671	※2 42,416,591
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品期首たな卸高	999,826	—
製品期首たな卸高	2,069,199	—
当期商品仕入高	8,954,458	—
当期製品製造原価	※4 3,506,330	—
合計	15,529,814	—
他勘定振替高	※1 5,026,808	—
商品期末たな卸高	1,234,651	—
製品期末たな卸高	3,175,731	—
商品及び製品売上原価	※2 6,092,622	—
メルス売上原価	13,698,141	—
売上原価合計	19,790,764	※2 20,917,345
売上総利益	20,807,906	21,499,245
販売費及び一般管理費	※1、※3、※4 18,518,966	※1、※2 19,498,974
営業利益	2,288,940	2,000,271
営業外収益		
受取利息	※5 119,557	※2 148,721
受取配当金	※5 300,183	※2 311,548
有価証券売却益	—	17
貸倒引当金戻入額	—	16,050
受取賃貸料	※5 386,154	※2 344,587
為替差益	116,034	62,621
その他	※5 90,522	※2 125,210
営業外収益合計	1,012,453	1,008,757
営業外費用		
支払利息	115,071	118,554
金融支払手数料	42,409	31,185
賃貸収入原価	176,181	149,151
貸倒引当金繰入額	24,316	—
社債発行費	56,376	47,355
その他	14,756	11,274
営業外費用合計	429,113	357,521
経常利益	2,872,280	2,651,506

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 6 1,610	※ 3 135,869
投資有価証券売却益	8,972	61,372
その他	—	12,763
特別利益合計	10,582	210,005
特別損失		
固定資産売却損	—	※ 5 246
固定資産除却損	※ 7 24,956	※ 4 195,380
投資有価証券売却損	—	9,902
投資有価証券評価損	14,709	804
関係会社株式評価損	506,053	—
減損損失	※ 8 239,443	—
店舗閉鎖損失	—	60,000
その他	7,502	13,770
特別損失合計	792,665	280,104
税引前当期純利益	2,090,196	2,581,407
法人税、住民税及び事業税	905,268	787,084
法人税等調整額	△137,201	135,828
法人税等合計	768,067	922,912
当期純利益	1,322,129	1,658,495

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,291,962	36.9
II 労務費		1,136,693	32.4
III 経費	※1	1,074,841	30.7
当期総製造費用		3,503,497	100.0
期首仕掛品たな卸高		231,198	
合計		3,734,696	
期末仕掛品たな卸高		225,276	
他勘定振替高	※2	3,088	
当期製品製造原価		3,506,330	

(注) ※1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)
工場用消耗品	264,091
減価償却費	373,385
修繕費	80,185
水道光熱費	134,766
支払リース料	65,289

※2. 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)
売上原価	3,088

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、組別(ライン別)総合原価計算を採用しております。

【売上原価明細書】

メルス売上原価の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
メルス原価 (注1)	4,474,988千円	5,329,670千円
メルス支払手数料 (注2)	8,031,339千円	8,149,515千円
メルス販売原価 (注3)	1,191,813千円	1,137,324千円
合計	13,698,141千円	14,616,511千円

- (注) 1. メルス原価とは、メルスプランに係るコンタクトレンズに関する製品及び商品原価であります。
2. メルス支払手数料とは、メルスプラン会員の管理手数料であります。
3. メルス販売原価とは、メルスプランによる売上高に関わっている販売店従業員の人件費等であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,769,340	943,114	943,114	246,852	24,733,817	5,555,544	30,536,214	33,248,668
当期変動額								
剰余金の配当						△326,880	△326,880	△326,880
当期純利益						1,322,129	1,322,129	1,322,129
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	995,249	995,249	995,249
当期末残高	1,769,340	943,114	943,114	246,852	24,733,817	6,550,793	31,531,463	34,243,917

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,413	23,413	33,272,081
当期変動額			
剰余金の配当			△326,880
当期純利益			1,322,129
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34,318	34,318	34,318
当期変動額合計	34,318	34,318	1,029,567
当期末残高	57,731	57,731	34,301,648

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,769,340	943,114	943,114	246,852	24,733,817	6,550,793	31,531,463	34,243,917
当期変動額								
剰余金の配当						△408,600	△408,600	△408,600
当期純利益						1,658,495	1,658,495	1,658,495
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,249,895	1,249,895	1,249,895
当期末残高	1,769,340	943,114	943,114	246,852	24,733,817	7,800,689	32,781,358	35,493,812

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,731	57,731	34,301,648
当期変動額			
剰余金の配当			△408,600
当期純利益			1,658,495
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7,144	△7,144	△7,144
当期変動額合計	△7,144	△7,144	1,242,750
当期末残高	50,587	50,587	35,544,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(1) 商品・製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 2～17年

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ29,513千円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行なっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 商品・製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行なっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	4,829千円
------	---------

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各項目に含まれているものは、次のとおりであります。

売掛金	258,574千円
買掛金	899,779千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	5,500,000千円
借入実行残高	—
差引額	5,500,000千円

4 偶発債務

下記の関係会社の営業取引について、次のとおり債務保証を行っております。

Menicon Holdings B.V.	1,804,386千円
-----------------------	-------------

当事業年度(平成26年3月31日)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各項目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権	316,912千円
長期金銭債権	7,223,290千円
短期金銭債務	1,245,947千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	8,500,000千円
借入実行残高	—
差引額	8,500,000千円

3 偶発債務

下記の会社の営業取引について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社みずほ銀行(注)	673,742千円
--------------	-----------

(注) うち658,672千円は、連結子会社Menicon Holdings B.V.の債務について、金融機関が行っている支払承諾に対して債務保証を行っているものであります。

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

メルス売上原価	4,474,988千円
販売促進費	535,584千円
研究開発費	16,236千円
計	5,026,808千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が27,424千円売上原価に含まれております。

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

給与及び賞与	2,830,813千円
広告宣伝費	1,884,260千円
販売促進費	2,560,475千円
研究開発費	1,984,604千円
貸倒引当金繰入	41,772千円
減価償却費	663,872千円
事務委託費	1,566,516千円
賃借料	981,875千円
賞与引当金繰入	531,749千円
退職給付費用	297,246千円
おおよその割合	
販売費	20.1%
一般管理費	79.9%

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、2,005,980千円であります。

※5 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

受取利息	106,103千円
受取配当金	293,610千円
賃貸収入	143,370千円
その他	669千円

※6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

建物	1,286千円
土地	324千円
計	1,610千円

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物	17,348千円
機械及び装置	1,891千円
工具、器具及び備品	4,665千円
ソフトウェア	441千円
建設仮勘定	609千円
計	24,956千円

※8 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を239,443千円計上しました。

用途	種類	場所
売却予定不動産	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地	愛知県犬山市
除却予定資産	建物、構築物、工具、器具及び備品	東京都渋谷区
事業用資産	機械及び装置、工具、器具及び備品	愛知県名古屋市、一宮市

- ① 売却予定不動産及び除却予定資産については、個別の資産を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

売却予定不動産については帳簿価額より売却予定価額が著しく低いため減損の兆候があると判断した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(175,223千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は売却予定価額を用いた正味売却価額によっております。

除却予定資産については当社の販売店舗の閉店に伴い設備の処分が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,909千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該固定資産は売却見込みがないため、正味売却価額を零と評価しております。

- ② 事業供用中の資産については、事業セグメント単位に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(39,310千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該固定資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローはマイナスとなるため、帳簿価額を零と評価しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

給与及び賞与	2,908,159千円
広告宣伝費	1,688,835千円
販売促進費	2,415,648千円
研究開発費	2,224,476千円
貸倒引当金繰入	40,189千円
減価償却費	670,362千円
事務委託費	1,715,123千円
賞与引当金繰入	502,759千円
退職給付費用	179,620千円

おおよその割合

販売費	21.6%
一般管理費	78.4%

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

売上高	1,173,929千円
仕入高	6,941,801千円
販売費及び一般管理費	291,888千円
営業取引以外の取引高 (収入分)	576,020千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

建物	2,149千円
工具、器具及び備品	581千円
土地	133,139千円
計	135,869千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物	22,262千円
機械及び装置	3,229千円
工具、器具及び備品	9,654千円
ソフトウェア	159,964千円
建設仮勘定	270千円
計	195,380千円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置	246千円
計	246千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(自己株式に関する事項)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、コンタクトレンズ製造における生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	343,353	207,165	136,187
工具、器具及び備品	3,350	2,601	749
合計	346,703	209,766	136,936

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	46,537千円
1年超	93,730千円
合計	140,268千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	64,657千円
減価償却費相当額	55,863千円
支払利息相当額	6,650千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日
子会社株式	17,818,810
関連会社株式	14,040
合計	17,832,851

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
子会社株式	20,896,229
関連会社株式	33,032
合計	20,929,261

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	349,524千円
未払法定福利費	51,173千円
貸倒引当金	9,063千円
たな卸資産評価損	11,062千円
一括償却資産超過額	7,773千円
未払事業税	36,319千円
その他	6,864千円
合計	471,781千円

繰延税金資産(固定)

一括償却資産超過額	4,555千円
長期未払金	184,960千円
投資有価証券評価損	41,212千円
関係会社株式評価損	225,663千円
ゴルフ会員権評価損	2,100千円
減損損失	383,199千円
資産除去債務	6,146千円
差入保証金償却額	25,403千円
貸倒引当金	11,974千円
その他	16,235千円
小計	901,452千円
評価性引当額	△587,241千円
合計	314,210千円

繰延税金資産合計 785,992千円

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	△31,001千円
有形固定資産	△2,556千円
小計	△33,557千円
繰延税金資産(固定)の純額	280,653千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	306,768千円
未払法定福利費	42,478千円
貸倒引当金	6,406千円
たな卸資産評価損	19,741千円
一括償却資産超過額	5,858千円
未払事業税	30,983千円
その他	32,220千円
合計	444,457千円
繰延税金資産(固定)	
一括償却資産超過額	1,592千円
長期未払金	184,960千円
投資有価証券評価損	41,446千円
関係会社株式評価損	225,663千円
ゴルフ会員権評価損	2,312千円
減損損失	277,447千円
資産除去債務	6,002千円
差入保証金償却額	26,122千円
貸倒引当金	811千円
その他	21,476千円
小計	787,836千円
評価性引当額	△582,437千円
合計	205,399千円
繰延税金資産合計	649,856千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△27,524千円
有形固定資産	△2,248千円
小計	△29,772千円
繰延税金資産(固定)の純額	175,626千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31,560千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が31,560千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,098円73銭
1株当たり当期純利益金額	80円89銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,322,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,322,129
普通株式の期中平均株式数(株)	16,344,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式204,000株 (新株予約権の数204個) 平成24年6月27日定時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式230,000株 (新株予約権の数230個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	34,301,648
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	34,301,648
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,344,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(ストック・オプションについて)

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会及び平成26年6月26日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしております。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

④ 【附属明細表】（平成26年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株) 静岡銀行	114,000	114,798
		(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	177,300	100,529
		(株) みずほフィナンシャルグループ	177,008	36,109
		(株) 三城ホールディングス	22,839	11,396
		(株) りそなホールディングス	14,000	6,986
		(株) オブテック	133	6,650
		愛眼(株)	15,246	4,192
		(株) キャスト	200	3,323
		財形住宅金融(株)	2	400
		(株) メガネスーパー	6,000	180
		その他(2銘柄)	100,500	100
		小計	627,228	284,665
計		627,228	284,665	

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	第8回麒麟ホールディングス(株)社債	100,000	100,760
		第140回オリックス(株)社債	100,000	100,450
		第28回全日本空輸(株)社債	80,000	81,064
		平成22年度第1回あいち県民債	30,000	29,961
		小計	310,000	312,235
計			310,000	312,235

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	NZAMキャッシュ・アルファ・ファンド	100, 002, 869	100, 002
		小計	100, 002, 869	100, 002
計			100, 002, 869	100, 002

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	12,012,418	91,781	1,527,469	10,576,731	6,025,937	362,866	4,550,794
	構築物	455,648	29,165	66,307	418,507	325,927	13,500	92,579
	機械及び装置	6,761,726	129,934	89,196	6,802,464	6,114,700	217,181	687,763
	車両及び運搬具	5,506	—	280	5,226	4,163	807	1,063
	工具、器具及び備品	3,144,150	171,203	151,640	3,163,713	2,784,006	203,323	379,706
	土地	6,607,353	—	1,170,439	5,436,913	—	—	5,436,913
	リース資産	1,071,490	27,077	11,222	1,087,344	571,222	184,085	516,121
	建設仮勘定	1,008,218	998,235	109,873	1,896,581	—	—	1,896,581
	計	31,066,511	1,447,398	3,126,429	29,387,481	15,825,957	981,765	13,561,524
無形 固定 資産	のれん	1,308,704	45,531	—	1,354,235	733,021	126,099	621,214
	特許権	69,691	—	—	69,691	64,191	7,619	5,500
	ソフトウェア	1,533,439	446,299	1,500	1,978,238	993,613	285,203	984,625
	電話加入権	37,376	—	—	37,376	—	—	37,376
	その他	326,857	278,815	409,003	196,670	5,925	1,127	190,744
	計	3,276,069	770,647	410,503	3,636,212	1,796,752	420,050	1,839,459

(注) 1. 期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高は、取得価額を記載しています。

2. 固定資産の当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	研究用設備	11,147千円	直営店改修	40,129千円
構築物	研究用設備	11,657千円		
機械及び装置	関工場生産設備	66,632千円	研究用設備	59,595千円
工具、器具及び備品	関工場生産設備	385千円	研究用設備	59,325千円
	直営店改修	11,689千円		
ソフトウェア	SAPシステム改善	194,512千円	メルス関連システム改修	148,349千円
	研究用設備	565千円	直営店改修	18,497千円
のれん	直営店買収	45,531千円		

3. 固定資産の当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	メニコネク ト郡上	954,225千円	犬山倉庫売却	463,549千円
	工場売却			
構築物	直営店改装工事	89,583千円	関工場改修工事	59,535千円
	メニコネク ト郡上			
機械及び装置	工場売却	42,003千円	犬山倉庫売却	24,035千円
	研究用設備	64,157千円		
工具、器具及び備品	研究用設備	80,290千円	直営店設備	29,693千円
	土地			
無形固定資産(その他)	阿由知売却	434,786千円	犬山倉庫売却	210,000千円
	メニコネク ト郡上			
	工場売却	520,881千円		
	子会社用ERP	159,264千円		

4. 建設仮勘定の当期減少額の金額は、本勘定への振り替え等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	113,793	54,384	113,793	54,384
賞与引当金	927,120	869,032	927,120	869,032

(注) 引当金の計上理由及びその金額の算定方法は、財務諸表等の注記事項の重要な会計方針に係る事項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.menicon.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前 所有者の氏名 又は名称	移動前所有者 の住所	移動前所有者 の提出会社との 関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の住所	移動後所有者 の提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成24年 8月22日	メニコン社 員持株会 理事長 太田 章徳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	石田 泰之	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(当社取締役)	8,000	—	役員就任に伴う社員持株会からの退会
平成25年 5月17日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	太田 章徳	岐阜県多治見市	特別利害関係者等(当社執行役)	9,000	—	役員就任に伴う社員持株会からの退会
平成25年 5月17日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	篠田 浩樹	神奈川県川崎市多摩区	特別利害関係者等(当社執行役)	4,000	—	役員就任に伴う社員持株会からの退会
平成25年 5月17日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	川浦 康嗣	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(当社執行役)	2,000	—	役員就任に伴う社員持株会からの退会
平成25年 7月9日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高木 文吾	愛知県丹羽郡扶桑町	—	9,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年 7月9日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	稲田 幸一	愛知県犬山市	—	9,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年 7月9日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	林 辰彦	大阪府和泉市	—	13,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年 7月9日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	杉江 美知隆	愛知県小牧市	—	13,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年 7月9日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山田 義治	愛知県愛知郡東郷町	—	8,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年 7月9日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西部 誠	岐阜県各務原市	—	5,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成25年 10月2日	田中 恭一	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社役員) の二親等内の 血族)	塚本 崇人	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	—	30,000	—	贈与
平成25年 10月2日	田中 恭一	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社役員) の二親等内の 血族)	塚本 彩恵	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	—	30,000	—	贈与
平成26年 3月11日	田中 康範	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田中 雅晃	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	—	60,000	—	贈与
平成26年 3月11日	田中 淳子	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田中 寛子	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	—	60,000	—	贈与
平成26年 4月25日	塚本 香津子	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社役員) の二親等内の 血族)	(株)近藤紡績所	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	—	80,000	136,000,000 (1,700) (注4)	当事者の事情による
平成26年 4月25日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	安田 章廣	愛知県一宮市	—	10,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会

移動年月日	移動前 所有者の氏名 又は名称	移動前所有者 の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成26年 4月25日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	菱田 孝二	兵庫県西宮市	—	9,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成26年 4月25日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	横田 和	愛知県豊橋市	—	13,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成26年 4月25日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田島 孝治	愛知県海部郡大治町	—	7,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成26年 4月25日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小酒井 敏之	大阪府三島郡島本町	—	8,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成26年 4月25日	メニコン社 員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵 3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	沢野 正	愛知県海部郡蟹江町	—	8,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成26年 6月27日	田中 恭一	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員の二親等内の血族)	田中 英成	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役社長)	250,000	425,000,000 (1,700) (注4)	当事者の事情による
平成26年 6月27日	田中 恭一	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員の二親等内の血族)	塚本 香津子	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員の二親等内の血族)	100,000	—	贈与
平成26年 6月27日	田中 恭一	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員の二親等内の血族)	塚本 崇人	愛知県名古屋市中区東区	—	50,000	—	贈与
平成26年 6月27日	田中 恭一	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員の二親等内の血族)	塚本 彩恵	愛知県名古屋市中区東区	—	50,000	—	贈与
平成26年 6月27日	田中 正子	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員の二親等内の血族)	田中 英成	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役社長)	250,000	425,000,000 (1,700) (注4)	当事者の事情による
平成26年 6月27日	田中 正子	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員の二親等内の血族)	塚本 崇人	愛知県名古屋市中区東区	—	50,000	—	贈与
平成26年 6月27日	田中 正子	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社役員の二親等内の血族)	塚本 彩恵	愛知県名古屋市中区東区	—	50,000	—	贈与
平成27年 4月1日	多田 みさ子	京都府八幡市	—	篠田 浩樹	神奈川県川崎市多摩区	特別利害関係者等(当社執行役)	3,000	5,100,000 (1,700) (注4)	当事者の事情による
平成27年 4月1日	多田 みさ子	京都府八幡市	—	太田 章徳	岐阜県多治見市	特別利害関係者等(当社執行役)	3,000	5,100,000 (1,700) (注4)	当事者の事情による
平成27年 4月1日	多田 みさ子	京都府八幡市	—	川浦 康嗣	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(当社執行役)	2,000	3,400,000 (1,700) (注4)	当事者の事情による
平成27年 4月1日	多田 みさ子	京都府八幡市	—	杉山 章寿	愛知県一宮市	特別利害関係者等(当社執行役)	2,000	3,400,000 (1,700) (注4)	当事者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年4月7日	メニコン社員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	加藤 友和	岐阜県岐阜市	—	9,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成27年4月7日	メニコン社員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	今安 正樹	愛知県名古屋市中区天白区	—	6,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成27年4月7日	メニコン社員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	今枝 光夫	愛知県丹羽郡大口町	—	9,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成27年4月7日	メニコン社員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森 正典	愛知県名古屋市中村区	—	8,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会
平成27年4月7日	メニコン社員持株会 理事長 津森 篤巳	愛知県名古屋市中区葵3-21-19	特別利害関係者等(大株主上位10名)	木村 好広	愛知県一宮市	—	8,000	—	退職に伴う社員持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第253条及び株式会社名古屋証券取引所が定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第23条並びに上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受または譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第204条第1項第4号及び株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程に関する取扱い要領2(1)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第254条及び株式会社名古屋証券取引所が定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第24条並びに上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にある事を確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所は当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者・・・役員、その他配偶者および二親等以内の血族(以下「役員等」という)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社およびその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社および資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行うものに限る)およびその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社および資本的関係会社
4. 移動価格は、類似会社比準方式により算定された価格を基礎として、譲渡人および譲受人が協議の上決定した価格であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成24年 8 月 1 日	平成26年 8 月 1 日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 230,000株	普通株式 118,000株
発行価格	1株につき1,350円	1株につき1,850円
資本組入額	675円	925円
発行価額の総額	310,500,000円	218,300,000円
資本組入額の総額	155,250,000円	109,150,000円
発行方法	平成24年 6 月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年 6 月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所(以下、同取引所という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条及び株式会社名古屋証券取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第29条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年 3 月31日であります。
2. 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条第1項第1号及び株式会社名古屋証券取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた役員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき1,350円	1株につき1,850円
行使期間	平成26年 6 月28日から 平成34年 6 月27日まで	平成28年 6 月27日から 平成36年 6 月26日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 【取得者の概況】

第2回新株予約権(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
高橋 啓蔵	埼玉県さいたま市中央区	会社役員	16,000	21,600,000 (1,350)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役)
寺尾 明	東京都台東区	会社役員	16,000	21,600,000 (1,350)	特別利害関係者等 (子会社の取締役副社長)
鈴木 博	埼玉県さいたま市見沼区	会社役員	16,000	21,600,000 (1,350)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
濱中 洋	東京都中野区	会社役員	16,000	21,600,000 (1,350)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
角井 剛章	埼玉県さいたま市北区	会社員	16,000	21,600,000 (1,350)	子会社の上席執行役員
増田 昭己	東京都練馬区	会社員	16,000	21,600,000 (1,350)	子会社の上席執行役員
渡邊 綱介	東京都足立区	会社員	16,000	21,600,000 (1,350)	子会社の上席執行役員
鈴木 貴久	神奈川県相模原市南区	会社員	16,000	21,600,000 (1,350)	子会社の上席執行役員
浜野 正	埼玉県さいたま市北区	会社員	16,000	21,600,000 (1,350)	子会社の上席執行役員
久野 孝次	福島県郡山市	会社員	16,000	21,600,000 (1,350)	子会社の上席執行役員
鈴木 智	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の執行役員
鯉江 浩	埼玉県さいたま市中央区	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の執行役員
中村 亜希	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の執行役員
坪野 淳	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の社員
竹内 直樹	東京都北区	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の社員
岡本 竜紀	埼玉県春日部市	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の社員
小山 英満	埼玉県草加市	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の社員
磯山 俊明	埼玉県川口市	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の社員
斉藤 正佳	東京都練馬区	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の社員
丸山 隆史	千葉県習志野市	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の社員
白石 秀紀	東京都葛飾区	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社の社員
木下 哲也	埼玉県さいたま市桜区	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
穴澤 章敬	千葉県千葉市美浜区	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
長縄 大輔	東京都西東京市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
瀧澤 克秀	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
山辺 剛	神奈川県横浜市港北区	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
野知 昭宏	埼玉県さいたま市緑区	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
井崎 一宏	埼玉県坂戸市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
藤本 正幸	埼玉県所沢市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
山下 貴弘	千葉県松戸市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
室田 美和	千葉県千葉市中央区	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
斉藤 剛巳	福島県郡山市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
坂田 仁	東京都府中市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員
谷川 史晃	埼玉県桶川市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社の社員

第3回新株予約権(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
田中 英成	愛知県名古屋市中東区	会社役員	16,000	29,600,000 (1,850)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表執行役)
岩田 久雄	愛知県稲沢市	会社役員	6,000	11,100,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社取締役)
石田 泰之	愛知県名古屋市瑞穂区	会社役員	6,000	11,100,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社取締役)
片山 主水	愛知県名古屋市瑞穂区	会社役員	2,000	3,700,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社取締役)
浅野 鍊太郎	愛知県名古屋市昭和区	会社役員	2,000	3,700,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高木 一博	愛知県犬山市	会社役員	2,000	3,700,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社取締役)
岡田 廣司	愛知県一宮市	会社役員	2,000	3,700,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社取締役)
成瀬 伸子	愛知県一宮市	会社役員	2,000	3,700,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大口 敏幸	愛知県名古屋市北区	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
富金原 守	岐阜県羽島郡	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
田中 貞行	愛知県名古屋市中山区	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
石井 明	愛知県名古屋市緑区	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
太田 章徳	岐阜県多治見市	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
村上 博志	愛知県名古屋市中東区	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
篠田 浩樹	神奈川県川崎市多摩区	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
杉山 章寿	愛知県一宮市	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
米田 静也	愛知県名古屋市中東区	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)
川浦 康嗣	愛知県名古屋市中千種区	会社役員	8,000	14,800,000 (1,850)	特別利害関係者等 (当社執行役)

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
田中 英成 ※1, 2	愛知県名古屋市長東区	2,114,800 (48,000)	12.52 (0.28)
株式会社マミ ※1, 3	愛知県名古屋市長東区社台1-222	1,417,000	8.39
メニコン社員持株会 ※1	愛知県名古屋市中区葵3-21-19	1,329,761	7.87
株式会社トヨトミ ※1	愛知県名古屋市長種区西山元町2-45	991,000	5.87
塚本 香津子 ※1, 4	愛知県名古屋市長東区	707,000	4.18
株式会社三菱東京UFJ銀行 ※1	東京都千代田区丸の内2-7-1	400,000	2.37
田中 康範 ※1	愛知県名古屋市長種区	341,000	2.02
田中 淳子 ※1	愛知県名古屋市長種区	329,000	1.95
千代田 聡子 ※1	愛知県名古屋市長昭和区	290,000	1.72
田中 嘉子 ※1	愛知県名古屋市長昭和区	290,000	1.72
山田 仁美 ※1	愛知県名古屋市長昭和区	290,000	1.72
齋藤 久美子	神奈川県横浜市長青葉区	269,000	1.59
福田 智子	愛知県名古屋市長種区	269,000	1.59
兼子 隆之 ※6	愛知県名古屋市長東区	250,400	1.48
田中 雅晃	愛知県名古屋市長種区	214,500	1.27
田中 孝幸	愛知県長久手市	203,000	1.20
塚本 彩恵	愛知県名古屋市長東区	200,000	1.18
塚本 崇人	愛知県名古屋市長東区	200,000	1.18
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市長葵区呉服町1-10	200,000	1.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	200,000	1.18
田中 寛子	愛知県名古屋市長種区	185,000	1.09
株式会社近藤紡績所	愛知県名古屋市長区丸の内2-18-25	180,000	1.07
田中 美津子	愛知県名古屋市長種区	158,900	0.94
川内 萌	茨城県茨木市	150,000	0.89
齋藤 輝	神奈川県横浜市長青葉区	150,000	0.89
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市長中央区備後町2-2-1	150,000	0.89
兼子 裕代	愛知県名古屋市長東区	125,400	0.74

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本メナード化粧品株式会社	愛知県名古屋市中区鳥見町 2-130	120,000	0.71
バリューアップ投資事業有限責任組合	東京都中央区新川 1-17-21	113,800	0.67
横井 珠恵	愛知県長久手市	103,000	0.61
栗田 恵三子	愛知県名古屋市中種区	100,000	0.59
福田 充	愛知県名古屋市中種区	100,000	0.59
三原 倍代	愛知県名古屋市中東区	100,000	0.59
株式会社アテック	愛知県名古屋市中東区葵 3-24-4	100,000	0.59
川北電気工業株式会社	愛知県名古屋市中区栄 4-6-25	100,000	0.59
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中昭和区鶴舞 2-17-17	100,000	0.59
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-25-18	100,000	0.59
株式会社林家族	愛知県名古屋市中西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー40階	100,000	0.59
田中 恭一 ※4	愛知県名古屋市中東区	89,700	0.53
田中 正子 ※4	愛知県名古屋市中東区	72,000	0.43
田中 誠一	愛知県長久手市	70,000	0.41
大和企業投資株式会社 ※5	東京都千代田区丸の内 1-9-1	70,000	0.41
清水 華子	愛知県名古屋市中瑞穂区	68,200	0.40
田中 啓之	愛知県名古屋市中昭和区	55,000	0.33
千代田 旺久	愛知県名古屋市中昭和区	54,000	0.32
田中 佑実子	愛知県名古屋市中昭和区	54,000	0.32
荒川 尚子	愛知県名古屋市中東区	50,000	0.30
板橋 達郎	東京都多摩市	50,000	0.30
林 高生	愛知県名古屋市中種区	50,000	0.30
牧野 隆広	愛知県名古屋市中昭和区	50,000	0.30

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ダイドー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南 4-12-19	50,000	0.30
株式会社メガネー番	沖縄県沖縄市中央 4-10-8	50,000	0.30
上位53位以降の株主302名合計		3,321,539 (504,000)	19.66 (2.98)
計	—	16,896,000 (552,000)	100.00 (3.27)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等(当社取締役兼代表執行役社長)
- ※3 特別利害関係者等(当社の役員等により総株主の議決権数の過半数が所有されている会社)
- ※4 特別利害関係者等(当社役員の二親等内の血族)
- ※5 特別利害関係者等(金融商品取引業者等)
- ※6 当社の従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式総数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月22日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月22日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5 月22日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコンの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

